

平成27年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成27年3月2日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年3月4日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成27年3月4日	15時30分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
出席並びに	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
欠席議員	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
出席12名	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
欠席0名	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	5番	河野保久		11番	重松一徳	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 埋金晴代	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山十郎		
	副町長	松田一也	健康福祉課長	熊本弘樹		
	教育長	大串和人	農林環境課長	松雪靖弘		
	総務課長	酒井英良	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	天本政人		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	原博文		
	税務住民課長	鶴田勝美				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 松石信男
 - (1) 小森町長3期目の最終年度を迎え所感を問う
 - (2) 新年度予算編成について
 - (3) 「改定」介護保険制度の実施について

2. 河野保久
 - (1) どのようにしていきますか（していきたいですか）町の諸課題

3. 品川義則
 - (1) 自治会運営に参加しない住民への対応は
 - (2) 自主防災組織率100%の活動状況について
 - (3) 自治会の自立を促す権限移譲はできないのか

4. 木村照夫
 - (1) 生活道路の町道拡幅を急げ
 - (2) 中山間地域総合整備事業の推進を
 - (3) 荒れる里山を防ぐ対策を

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

おはようございます。日本共産党基山町議団の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、3項目について小森町長並びに担当課長にお伺いをいたします。

質問の第1は、小森町長は、来年度、平成27年度ですが、町長3期目の最終年度になります。小森町長は3期目の当選直後の平成24年3月議会で3期目に当たっての所信表明を行われ、私は一般質問で町長の政治姿勢や具体的な政策について8点にわたって問うたところでございます。

町長は、その所信表明の中で、3期目の町政に臨む方針として3点ほど挙げられました。1つは、健全な財政、2つ目は、インフラの整備としての図書館、下水道、道路、そして、憩いの家や保育園、町営住宅の老朽化問題の対処、3つ目は、福祉、教育、子育て支援などの継続充実で定住人口増、人口減にストップをかけるなどの決意を示されました。そして、行政運営に当たっては、町民全体で協働のまちづくりを行うとの方針を示されました。

そこでお聞きしたいのが、小森町長はこの3期目の町政運営全般についてどのように評価、総括されるのか、所感をお聞きをしたいと思います。

質問の第2は、新年度予算編成についてお伺いをいたします。

私は、昨年12月議会の中で、町民の方から町の人口減少や少子高齢化に対する不安と対応を求める声を踏まえて人口減少時代のまちづくりについて質問し、人口減少や地方の活性化をどうするのかを問いました。その中で町長は、地方創生としての基山町の喫緊の課題は人口減少問題で、現在の人口をいかに維持できるのか、その仕組みをつくるとの答弁をなさ

れ、また、私の具体的な人口増対策の提案に対して、町長は役場の機構改革でもやっている、教育、福祉担当課でも検討している、エアコンの早急な設置などもあるが、優先順位があるので着実に財政も考えながらと答弁をされまして、もっと教育、福祉の分野でも整備していくことが、周辺との競争に勝っていく道との認識を示されました。

私は、新年度予算が町長答弁にあるようなことが具体的に実施される予算にすることが重要であり、新年度予算は暮らしや福祉、子育て応援、地域の雇用を守り地域経済の活性化につながる事業の展開が求められているというふうに思っております。

そこで、新年度予算編成について4点ほどお尋ねをいたします。

まず1つ目に、平成27年度の当初予算のキーワード、重点施策とは何なのか。

2つ目に、新規事業で主なものは何なのか。

3つ目に、定住人口増対策、子育て支援策の拡充が求められますけれども、何があるのか。

4つ目に、地域経済の活性化策、雇用対策とは何があるのか、御答弁をお願いします。

質問の第3は、改定されました介護保険制度の実施についてお伺いいたします。

昨年6月の通常国会で自公政権によって強行成立された医療・介護総合法によって、ことしの4月からの3年間で介護保険制度のサービスが大きく後退しようとしています。その後退の1つが、介護保険の要支援1、2の人が受けている訪問介護、通所介護、つまりホームヘルプサービスとデイサービスですけれども、これを介護保険の対象から外してその代替えサービスとして基山町が実施している地域支援事業に移し、新総合事業の介護予防生活支援サービス事業として行われることとなります。

2つには、要介護1、2の人は4月から特別養護老人ホームには入所できなくなります。入所は要介護3以上が原則になってきます。

3つ目に、利用者で年金が280万円以上の人は、ことしの8月から利用料が1割負担から2割負担に引き上げになります。また、高額介護サービス費負担限度額も引き上げになります。

4つには、低所得者に対しては補足給付で施設の居住費や食事が補助されていたものが、ことし8月から縮小、打ち切りになります。

5つに、公費で低所得者の保険料を低減するとされますけれども、その財源の前提が消費税10%のためにほとんど軽減になりません。

このように今までの介護サービスが切り捨てられます。これに対して全国の自治体や介護

事業所、NPOやボランティア団体の中から、このまま実施していいのかという声が湧き起こっています。また、町民の中からは、今までのようなホームヘルプサービスやデイサービスが受けられなくなるのではないかと不安の声も出ているわけであります。

厚生労働省は、市町村が新総合事業を実施する際の指針となりますガイドラインを示しておりますが、今後、新しく基山町で実施されますこの新総合事業などについて4点ほどお伺いをいたします。

まず1つに、要支援者に対する新総合事業の介護予防生活支援サービス事業には、既存の介護事業所による専門的サービス、つまり今やっているサービスですが、それとボランティアなどによる多様なサービスに分かれますが、具体的にどのようにされますか。

2つ目に、現行制度では、介護サービスを希望する人が窓口にて要介護認定の申請をすることにより要介護認定を行いますが、これが大きく変わります。これが窓口担当者の判断で要介護認定の省略をすることができるようになります。どのようにされるのでしょうか。

3つ目に、要支援者とは、要支援状態からの自立を目指し、本人が目標を立てその達成に向けてサービスを利用しながら一定期間取り組み、達成後はより自立に向けたステップに移っていくことになってまいります。どのようにされますか。

最後ですが、特別養護老人ホームの入所が要介護3以上に限定しましても、介護難民、待機者の深刻な状態は改善されないのではないのでしょうか。介護難民、待機者の解消のためには特別養護老人ホームの増員が必要だと考えるわけですが、いかがでしょうか。

以上をもって第1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

おはようございます。松石信男議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの、小森町長3期目の最終年度を迎え所感を問うということで、町政運営についての所感をということでございます。

私、3期目のときにも所信として申し上げましたけれども、それだけではなくて、最初と申しますか、11年前、初めて立候補のときに申し上げたことと同じでございます。11年前、その直前に当面の合併はしないという議決が議会であってございました。したがって、私の役目は、差し当たっていかにして単独での町政運営をするかだというふうに思いました。

そのためには、やはり健全な財政を維持することがまず前提であり、その中でのインフラ整備、そして、住民サービス、つまり福祉、教育、子育て支援と充実を図るということ、これが大事だと思ったことがよみがえってまいります。そして、それらの住みやすさ、快適さを町民の皆さんとともに協働で考え追及し続けることが、減少している人口に歯どめをかける最善の方法だと信じてこれまでやってまいりました。

何をしたか、一々ここでは申しません。また、それがどこまでできたかというようなことももうわかりませんし、私が申し上げることではないと思いますので、しかし、ある程度はできたのかなというような感じは持っております。少なくともさっき申し上げたようなことを常に念頭に置いてこれまでやってきたということでございます。

それから、2項目めの新年度予算編成についてでございます。

(1) 新年度当初予算のキーワード、重点施策とは何かということでございますが、重点施策としては、国の予算の関係で26年度補正予算に位置づけられていますが、まず、まち・ひと・しごと創生、いわゆる地方創生関連事業が大きな柱となります。27年度に予算要求させていただいております地域おこし協力隊や集落支援員も地方創生事業と一体的に地域活性化を目指すものでございます。

それ以外の重点施策としては、公共施設等総合管理計画策定やけやき台駅のバリアフリー化、白坂・久保田2号線や三国・丸林線道路改良なども挙げられます。

また、新図書館の完成やマイナンバー制度でのマイナンバーの個人通知など、制度への対応が本格化してまいります。

さらに、キーワードとしましては、「基肄城築造1350年」や新しい室が設置される「定住促進」と「六次産業化」に加え子育て支援のさらなる推進、高齢化関連事業である「凄か(SGK)プロジェクト」などもございます。ほかにも、ふるさと応援寄附や雨水貯水タンク設置助成事業などもございます。

(2) の新規事業の主なものとは何かというお尋ねですが、前問のキーワードとしてお示した事業は、ほとんどが新規事業でございます。また、地方創生事業も個別には9つの事業に分かれており、その多くが新規事業です。さらに、六次産業化と一口に言ってもその詳細は農園レストランであったり、ミニ直売所、観光農園等、幾つかに分けることができ、それぞれが新規事業でございます。

次に、定住人口増対策、子育て支援策の拡充は何があるかというお尋ねです。定住人口増

対策にはハードとソフトがあります。ハードは住宅の整備を初めとしたインフラ整備及びその環境整備、ソフトな支援策としては、空き家マッチングなどの直接的なものに加え、子育て支援やスポーツ・文化のまちづくりなどもソフトな支援策があります。

4月からの新課のまちづくり課及び定住促進室では、このようなソフトなまちづくりを総合的に実施していくこととしております。また、子育て支援の拡充の具体的なものは、小学校3年生以下の子を3人以上扶養している場合の保育料をこれまでは半額としていたものを、無料にすることといたしております。

(4) 地域経済の活性化策、雇用対策とは何かということですが、前日の地方創生関連事業は、地域経済の活性化につながるものであり、その目標は、まち・ひと・しごとと言うとおり、創業であつたり雇用の拡大です。この事業を最大限に活用して基山の経済の活性化に努めてまいります。

また、前述の地域おこし協力隊や集落支援員も地域活性化対策とともに雇用対策にもなります。さらに、前述の六次産業化対策も地域活性化対策と雇用対策が主な内容です。それ以外にも国や県でいろいろな支援施策がありますので、町が直接そのような支援施策を利用していくことはもちろん、企業や住民の皆さんが支援策を活用しようとする際、役場がその支援をさせていくことが重要だと考えております。

次に、3項目め、改定介護保険制度の実施についてということですが。

(1) 要支援者に対する新総合事業の介護予防・生活支援サービス事業には、既存の介護事業所による専門的サービスとボランティアなどによる多様なサービスに分かれるが、どうするのかということですが、新総合事業につきましては、鳥栖地区広域市町村圏組合及び構成市町においては、地域高齢者のニーズの把握、サービス提供体制の構築、サービス内容、単価設定等の事業内容を十分に検討していく必要があるために、経過措置を最大限活用し、事業開始時期を平成29年4月1日と予定をしております。その間はこれまでのサービスを引き続き提供してまいります。

また、市町村が主体的に行っていく事業についても、平成29年4月事業開始を目標に組合及び構成市町で協議検討していく予定でございます。

(2) 現行制度では、介護サービスを希望する人が窓口にて要介護認定の申請をすることにより要介護認定をするが、これにかわり窓口担当者の判断で要介護認定の省略ができるかどうかということですが、これまで要介護認定が必要であった介護予防給付の

中で、訪問介護及び通所介護が新総合事業に移行しますが、このサービスについては、移行後は面談や基本チェックリストにより判断できるものとしています。その他の介護給付及び介護予防給付につきましては、これまで同様に要介護認定を行うこととなります。そのため、平成29年度からの新総合事業の実施に向けて窓口担当者の判断で必要なサービスに迅速になげよう、要介護認定を省略する方向で介護保険担当者会議の中で検討しております。

(3) 要支援者等は要支援状態からの自立を目指し、本人が目標を立てその達成に向けてサービスを利用しながら一定期間取り組み、達成後はより自立に向けたステップに移っていくこととされておるがどうなのかということですが、介護予防日常生活総合事業の趣旨は、サービス展開により要支援状態からの自立の促進や重症化の予防を図る事業であり、その中で本人が目標を立て、その達成に向けてサービスを利用しながら一定期間取り組むよう行っていただくこととなります。

このため、達成後はより自立に向けたステップに移っていただくものであります。例えば通所型サービス既存の通所介護事業者により、生活機能向上型のサービスを提供し、目標とした機能が回復された場合には、介護予防教室への参加やサロン活動に参加していただくこととなります。

(4) でございます。特別養護老人ホーム入所が要介護3以上に限定しても、介護難民の深刻な実態は改善されないのではないかと、介護難民解消には特別養護老人ホームの増員が必要と思うがどうかということでお尋ねですが、佐賀県が実施した調査において、在宅で入所申し込みを行っている者のうち、要介護3以上ですぐにでも入所が必要と判断された人数は、鳥栖地区広域市町村圏組合圏域において8名となっております。そのため、第6期事業計画期間中に既存の短期入所生活介護サービスの20床分を介護老人福祉施設として指定を行い、増床する予定でございます。

なお、待機者8床分を優先的に早期に解消していくことといたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目の質問に移りたいと思います。時間の関係で介護保険制度の実施について最初にそちらのほうからお伺いをしたいというふうに思っています。

答弁では、平成28年度までは今までのとおり、介護保険制度でサービスを行っていくと。

そして、29年度から基山町では新総合事業として実施をしていくというふうな答弁でございました。それで、具体的なサービス内容についてお尋ねをしたいと思っています。

政府の厚生労働省のガイドラインでは、今までどおりのデイサービスやホームヘルプサービス、いわゆる専門的なサービス、今やっているサービスを受けられる人は、現在、介護保険給付を受けている人であって、今後、新しく事業の対象になるという人は、いわゆる対象となる要支援者はボランティアにすると。専門家からボランティアの人にかわってもらうというふうな、私からすると、非常に安上がりの多様なサービスを利用するというふうなことが示されているわけですが、具体的にはどのようにするというふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今の御質問ですけれども、一応鳥栖地区の中では、先ほども申し上げましたように、平成29年4月1日の事業開始に向けて実施をしていくということで現在、検討させていただいております。

その中では、まず、既存の事業、それから既存の事業に加えて通所型につきましては3種類を考えて、具体的な部分については今後、検討することとしておりますけれども、まず通所介護で申し上げれば既存のサービス、それから通所型サービスのA型として指定もしくは委託の方法でミニデーや運動レクリエーションなどを提供、既存の通所介護事業所、もしくはその他の事業所などを利用するといったしております。それから、B型として有償、無償におけるボランティアなどの住民主体の支援、それから町の公民館などで行う介護予防教室やサロンなどの利用としております。それから、C型として保健医療の専門職により提供される支援で、3カ月から6カ月の期間でこれまで2次予防事業対象者に行ってきたような通所型サービスを行うようにいたしております。

それから、ホーム型サービスにつきましては、これまでのサービス、それに加えて先ほど申し上げたような通所型サービスと同様な形でサービス区分をAからDに分けて事業を展開していくこととしておりますけれども、その具体的な部分の事業内容や単価設定については、今後、検討していくこととしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

非常に詳しく述べられたのでなかなかわかりづらいところがあるわけですが、要は、この問題は何なのかと、ここでの。つまり今、サービスを受けてある要支援1、2の方ですね、この人についてのサービスは続けますよと。しかし、新しく要支援者になった人、なる人についてはもう今までのサービスはしめませんと。ボランティアによってサービスしますよと、基本的には。つまり要支援者を今までどおりのサービスが受けられなくなると、ここにあるわけですよ。ここが心配なわけです。だから、今までどおりのサービスが受けられなくなると。端的に言うならA B C Dとかいろいろ言われたですよ。だから、恐らくここまで言っていないかどうかわかりませんが、例えばどこかの公民館でボランティアによってするとかということも考えられるわけですよ。だから、サービスはダウンしていくというふうに私は思っているわけです。介護保険の費用というか、介護保険料は払っているわけですね。しかし、そういうふうにダウンしていくと。これが一番の心配でありまして、新しくこの事業になったとき、要支援者が今までどおりのサービスを受けられるのかと、そこについてちょっと確認したいと思うんですが、受けられるんですか、受けられないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

私どもが考えておりますのは、あくまでも既存のこれまでのサービスに加えて選択の幅を広げるといって考えております。これまでの事業については当然、事業所が展開してまいりますけれども、先ほど申し上げた中でも、ボランティアだけを利用してそのサービスを提供するというのではなくて、既存の介護事業者も使ってこれまでのサービスと違った部分、幾らかサービスを落としてでも対応できる支援者については、その単価設定に応じてさせていただくということになりますので、決してサービスを切り下げるためにこの事業に移行するとは考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

サービスを切り下げるようなことにはならないというふうなことを言われたので、ぜひそ

うしていただきたいんですが、心配は残ります。今やっているのは専門職でやっているんですね、専門職が。ところが、それが今後、なくなっていく。いわゆるさっき言ったいろんなサービスも出てくるわけですから。ですから、そういう意味じゃ、サービスが低下することも当然あり得ると。そのことが結局、今、要支援者という人たちは、要介護にならないためにいろんな事業をやっているわけですね、要介護にならないために。ところが、そのサービスがダウンすることによって結局ますます介護度が重くなっていくということが心配されておりますし、結果として給付費がふえていくと、重くなるわけですから。だから、そういうことが今、非常に問題になっているわけです。ぜひそういうことにならないように、課長はやっていきたいというふうな決意を示されておりますので、ぜひそういうことで今後、新しい事業に移った場合、これまでの要支援者については、今までどおりのサービスが受けられなくなるということはないように、そこはきちっと頑張っていたきたいと。再度、その辺、ちょっとお聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今言われましたように、サービスの低下が目的ではございませんので、そのところはきちりと広域とも連携をとりながら対応させていただきたいと思っておりますし、あくまでも新総合事業の中では、ボランティアの活用も行っていきますけれども既存の事業者の活用についても当然行っていきますので、そういったことで対応させていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次にお伺いします。要介護認定のやり方なんですけれども、今度の新総合事業では、先ほど要介護認定は窓口担当者の基本チェックリストによる判断で省略することができるということで、つまり要介護認定はしないということなんですよね、端的に言うなら。というふうに、そういう方向で検討するというふうな答弁をされておりますけれども、この要介護度の判断というのは、お医者さんなどの専門家でも非常に難しいと。特に要介護度2と1については特に難しいと。行ったり来たりすると言われております。それを簡単なチェックリスト、

二十何項目か、歩けますかとかなんとかいろいろ、具体的に見ていませんが、簡単なチェックリストで窓口担当者が行うということは非常に私は問題と思っておるところであります。

それで、今、厚生労働省が予防モデル事業として先行実施している自治体ではどういうことが起こっているのかということで紹介をしたいと思います。介護の必要を訴えた高齢者の方に対して、市町村の職員が要介護認定を受けないように説得して追い返したり、要介護認定抜きで地域支援事業に割り振るといった問題が行っているところでもあります。

ですから、この窓口担当者で判断するということは、私は実施すべきでないというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今回の窓口で省略できる部分につきましては、要介護の部分ではなくて要支援ですね、要支援の1、2の部分になってまいります。確かに今言われましたように、担当者レベルでそのあたりが判断できるのかというのは、現在、やっぱり29年度の実施に向けて鋭意協議を行っておりますし、やはり判断をする中では、少なくとも客観的な判断ができる基準というのをつくらないことには対応していけないのではなかろうかということで、そのあたりについての協議を進めているところでございますし、要支援1、2の方につきましては、新総合事業に移る事業もございましてけれども予防給付として残る事業もございまして、そういったサービスを利用されたい方については、当然、介護認定を受ける必要がありますので、あくまでもそのあたりについては、御本人様の意思も尊重しながら対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

ぜひ本人の意思を尊重すると、これは大事なことでありまして、要介護認定の申請をしたと言っているにもかかわらず、説得してしなさんなというふうなことがないように。

さっき課長も言われましたけれども、この新総合事業がスタートしましても、この要介護認定を受けるといのは、高齢者というか、被保険者の権利であるわけです。それを各市町村の職員が妨害するということが、これは法令違反に当たるわけですね。その辺についての

認識はあると思いますが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

ですから、そういったところも含めて、まずは客観的な判断基準をつくるということと、あくまでも申請者である被保険者の方の意思を尊重しながら対応していくというのが前提ではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次に、この補足給付の縮小打ち切りの件ですけれども、8月から入所者本人が低収入であっても、世帯分離している配偶者が住民税課税の場合は補助が打ち切られます。配偶者の人が課税ラインぎりぎりの収入で、そして、家賃とか医療費などを負担している場合は、この入所者と配偶者の生活が共倒れになると、共倒れに追い込まれるとすることが考えられますし、この負担を国指定、施設から出ると、出らざるを得ないということが考えられます。その結果、悲惨な結果が生まれてくるというふうなことが考えられるわけですが、その辺の認識はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今質問いただいた分については、本年の8月から勘案する予定とされております。確かにそういった懸念が全くないわけではないとは思いますが、現行制度の中ではこの部分についてはちょっと現状としては対応する方法がない、一応法律どおり行っていくということにしかならないと思っておりますけれども、そもそもやはり世帯分離が、そういったことによる意味、費用負担を逃れるためというか、そういった例が全国的には多く見受けられるという部分も勘案されて今回そのようになったのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

先ほど、結局施設から対処せざるを得ないということで家で介護を受ける、もしくは家族が面倒見るという格好になってくるというふうになると思いますけれども、その結果、どうなるのかということは、これは日々の新聞報道でも出されておりますように、御存じだと思いますが、先月、北海道で「すまん、母さん」と書き残して認知症の妻を夫が殺すという事件が起きています。これは御存じだと思います。警察によりますと、過去5年間で介護、看病疲れによります殺人、自殺、これは1,741件、ですから、年間平均348件ですよ。毎日のようにこのような本当に老老介護といいますか、痛ましい事件が起きているわけですから、ぜひこのようなことにならないように、やはり町としても十分考えて、さっき、それは法律ですから仕方ありませんという立場に立つのではなくて、やはり打てる手は打っていくと、これは私は非常に大切な部分だというふうに考えております。ぜひそういうことでやっていただきたいということを求めたいと思います。

最後にですけれども、小森町長の御見解をお伺いしたいと思います。

このように今後、基山町が要支援1、2の方については基山町の事業としてやっていくということになるわけですが、私が今まで申しましたのは、サービスがだめになると、非常にこれを心配するわけです。政府は、御存じのとおり、2025年ですか、高齢者がむちゃくちゃふえると。だから、介護費用に税金を使いたくないと、減らしたいというのが最大のねらいなんです。そうすることによってサービスがダウンしていくということが実際に心配されているわけですが、基山町が今後、それにかかわってやっていくというふうになるわけですが、このことについて町長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その辺は本当に、いわゆる福祉というような捉え方をやってサービス低下にならないように、やっぱり町もしっかり取り組んでいかなきゃいけないと思います。余計なことですが、我々もいずれ通らななきゃいけない道でございますから、その辺もちょっと考えもしますし、とにかくしっかり町としても取り組むということは申し上げておきます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それでは、次の質問に移ります。

小森町長の3期目の最終年度を迎えての町政運営全般について所感をお伺いしたところでございます。町長はどこまでできたかわからないが、ある程度はできたのではないかとということでの評価であります。

そこで、私たち共産党の基山町議団が、昨年の秋に町民の方に町政や国政に関する町民アンケートを行いました。その結果について少し紹介したいと思っております。

そのアンケートによりますと、小森町政について「よくやっている」と、「まあまあである」の合計が35%と。それから、「不満がある」、「大いに不満がある」が合わせて32%、「どちらでもない」が22%となっています。その理由についての「なぜか」という問いに対して本当にたくさんの方が書かれておりますが、そのうち、幾つか紹介しますと、「財政規律がよい」、「できるだけのことを頑張ってください姿勢がうかがえる」、「小森さんになって基山町の活性化が見えない」、「決断力がない」、「長期的なビジョンがない」などの評価する声とかしんない声ですね、これが本当にたくさん寄せられております。もちろん、この声については町長のほうに届けたところでございます。読んでいただけたかと思えます。

もちろん、このアンケートは、全町民を対象にしましたけれども返ってきたのは多くありませんでした。ですから、全体の声とは言えないかもしれませんが、一端の町民の方の声をやはりあらわしているというふうに見ていいのではないかと考えています。

そこでお尋ねしますけれども、町長が3期目に当たってまず最初にやられたのは、敬老祝い金の廃止縮小で400万円の経費削減でした。これは、前期の3月議会で全会一致で否決されたわけですが、それを再度提出ということで強行されたわけであります。所信表明では、「持続可能な健全財政の維持と魅力、特色あるまちづくり」との方針を表明されていますし、またもう一歩先のまちづくりを考えるとの決意も示されております。まず、この件について率直な感想、所感をお伺いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず、前の問題、アンケートでございましてけれども、もちろん、私も読みましたし、いろんな御意見があるんだなということで、それは真摯に受けとめたいと。ただ、それを読むまでもなく、私自身も、やっぱり余りにも財政、余りにもそれとのバランスのサービスという

ような、それにとられ過ぎというか、決してないがしろにはいけないんですけども、もっと大胆に積極的にサービスをやってもよかったのかなというような、そういう反省は私自身も言われるまでもなくしておるところでございます。決して、だからある程度はというような言い方をさっきました。

それから、敬老祝い金でございますけれども、これは町長になって何年かして、そんなもんじゃなくて一時にどっと敬老祝い金、削らせていただきました。そのときには敬老祝い金だけでなく補助金全般を見直すというようなことで、これはちょっと大がかりなものでございました。そしてまた、去年、おとしですか、また削らせていただいたというようなこと、これはやっぱり確かに楽しみにしてある方はいらっしゃるわけでございますけれども、しかし、それをいつまでも続けていても財政的には行き詰まるんだというようなことでございましたものですから、あえて申しわけないということでさせていただいたと。申しわけないという気持ちはもちろん、ございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今、町長が言われたように、私も非常に、確かに町長が本当に私の耳に残っているのは、財政ばかり気にされていると。それはちょっと言い過ぎかもしれません。まずお金と。それはわかりますよ。収入がなければ何もできません。お金がなければ何もできません。それはわかります。しかし、地方自治法では町民の福祉のためにやるんだというのが書かれているわけですね。だから、お金がなくてもやる事業はやらにゃいかんわけですよ。それは御存じで、借金してでもやらにゃいかん。だから、地方債も発行しているわけですから、そういう意味で、町長が余りにも財政ばかり気にし過ぎたのではないかということについては、率直に受けとめていただきたいと思いますし、私もそういうふうな感じを受けているところでございます。

ですから、財政につきましても、非常に私は、今、基山町はいいというふうに判断をしているところであります。ちょっと具体的には申しませんが。

次に、町長は人口減少にストップをかけて定住人口増のために魅力と特色のあるまちづくりと、福祉とか教育、子育て支援にしっかり取り組むと。そして、よそとちょっと違うと感じられるまちづくりを目指すと述べられております。そのことについてどのように思われて

いるのか、見解をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

人口減対策というのは非常に難しい問題だというふうに思います。その前に、人口減少、25年度と26年度、25年度がプラス、26年度が今ちょっとマイナスということで、合わせますとマイナスの20人ということでございます、この2年間で。それまでは100、150人減ってきたわけでございますから何とかしなきゃいかんと。

そのためには、やっぱりまず住んでいる皆さんがいい町だなと、基山、いいところばいというような、そういう評価をしていただくというのが前提だと。それによってそれが伝わって、それはもちろん、外部に発信しなきゃいけませんけれども、それが伝わって基山町に住もうかというような方がふえてくるというふうに私は判断しまして、やっぱりサービス、よそよりも先に子供の医療費も肺炎球菌もいろいろと仕掛けてきたということでございます。それで今、幾らか歯どめがかかっているとまでは申しませんが、人口減少も幾らか減が緩やかになってきているんじゃないかと、この2年間を見ても、私はそう思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

確かに今言われたように、子供の入院費助成については中学校卒業までやられたと、これは非常に県下にも先駆けてとは言いませんけれども、本当に非常に歓迎された。私たちも歓迎したし、今、肺炎球菌の問題にしても、いろいろ独自にやられてきたということは非常に評価するところであります。

しかし、それでとどまっていいいのかという部分が一つは問題としてあるわけです。

この件の3番目ですが、小森町長の3期目に当たっての所信表明とか、いよいよ協働と言われております町長のリーフレットありました。それをもとにした私の一般質問の中で、非核平和なまちづくりについて問うています。町長は、核兵器だけは、やっぱり許すべきではないというような見解を示されておりますし、実際そのような行動をとられていると思います。

私は、基山町が平成24年9月1日に平和首長会議に加盟したということは、非常にそのと

き、歓迎をしましてし、核兵器廃絶とか世界平和への思いを形として町民の方に示すために非核平和都市宣言とそれからモニュメントの設置を提案したところであります。それに対して町長は賛同を示されました。

ところが、それがいまだもって実現されておられません。ことしは広島、長崎の被爆70年の年でございます。世界にはいまだに1万6,000発もの核兵器があると。核兵器のない世界というのは私たちの願いでありますし、ことしこそ、この事業を実施するということが求められているというふうに思っておりますけれども、町長、御見解をお聞きます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かにもう核兵器となると、これは絶対あるべきじゃないということ。これは私だけじゃなくて町民の皆さんが全部、皆さん方が思っていることだろうということで平和首長会議に入ったということでございます。

ただ、モニュメントまでつくるのかどうかということは、いかがかなと。もっと浸透させるためにはベターなんでしょうけれども、ちょっと今、モニュメントをつくり出すということとは言い切れません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

モニュメントというのと、ちょっと大きいですけれども、私たち視察に行きますと、平和非核宣言の町とかちゃんと看板がかかっていますよ。こういう形でも私は結構だというふうに思っています。非核平和都市宣言は行われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

もう何でございましたか、全国組織のあれに加盟したというような、それがもう、いわゆる（「首長会議ですね」と呼ぶ者あり）ですね、それを一つの宣言だというふうに思っておりますから、それをここでどういう形をもってやるのかわかりませんが、宣言都市というような、そういうことはちょっとよそにも余り、確かに看板立っているのは私も見ます

けれども、その辺のところはまたちょっと方法なりなんなり、考えはいたしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

ぜひそれは実施していただきたいと。ことしが特に70年という節目の年でもありますし、参加されたかどうかわかりませんが、昨年11月に平和首長会議は会議を開かれていますよね、参加をされましたかね、参加されていないようですが、そして、その中で核兵器禁止条約交渉の先頭に立つように政府に求める総括文書を採択しています。それから、被爆70年の2015年、核不拡散条約、これにNPTという再検討会議が開かれるわけですね。この会議への代表団参加を各市町村に呼びかけているんですよ。その文書、来たかどうかわかりませんが、こういうこともされていますから、そういう活動もされていますので、ぜひ私はそういう方向で取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。

最後ですが、時間がありませんけれども、新年度予算編成についてお伺いをいたします。

先ほど答弁がございました。本当にもちろん、政府の地方創生を受けてさまざまな事業が展開されてくるということです。それはそれとして私はいいというふうに思っておりますが、その中で定住人口対策、子育て支援策の拡充についてお伺いをしたいというふうに思っています。

子育て支援策の拡充についてですけれども、新年度で保育料ですけれども、特に小学校3年生以下の子供を3人扶養されている方の場合については、第3子以降の保育料を無料にするということについては歓迎するものであります。しかし、基山町が地方創生として喫緊の課題として位置づけるこの人口減少問題に対する施策としては、さらに支援策の拡充が求められるというふうに私は思っております。

そこで、私は、平成24年3月議会で少子化対策として提案した施策と、昨年12月議会でも人口増対策を再度提案し、町長の見解を求めたいというふうに思います。

まず、平成24年3月議会の提案は4つありました。第1は、子供の医療費を高校卒まで段階的に引き上げる、第2は、第3子以降に出産祝い金を支給する。第3は、学校給食の無償化を目指す。第4は、第3子以降の保育料を同時入所ではなくても無料化するでした。この第4の分については、今回実施ということで歓迎するものであります。昨年12月議会には6つ提案をいたしました。その第1は、役場に定住人口対策室の設置、第2は、高校卒業まで

の医療費助成、第3は、子供の第2子以降の保育料の無料化、保育料の各階層の引き下げ、第4は、小・中学校へのエアコンの早急な設置、第5は、少人数学級の推進、第6は、旧役場跡地などの町有地の活用は福祉・医療分野に充てることを提案をいたしました。

むちゃなことを言うと言う方もいらっしゃるかもしれませんが。あんな、財政ば考えとつとねと言われる方もいらっしゃるかもしれませんが。しかし、この提案は、決して無理なものではありません。現に佐賀県下で実施をされています。これは新聞報道で町長も御存じだから今さらということもあるかもしれませんが、例えば太良町は、ことしの4月から小・中学校の給食を無料化します。子供の医療費は既に高校卒業まで助成しています。多久市も医療費では高校卒業までやっています。それから、みやき町もこの4月から医療費を高校卒業まで助成します。給食費も第3子以降は無料化します。江北町は小学校1年生と中学校1年生の給食費は無料化しています。それから、学校のエアコン設置につきましても、これは何回も言っていますのでまたやと言われるかもしれませんが、みやき町、鳥栖市、神埼市を含みます佐賀県下の小・中学校の18.7%に設置されています。

私は、さっき3期目の所感を伺ったところでありますけれども、本当に今、基山町を見たときに、もちろん、子育て支援というのは総合的なものです。これ一つさえやれば、人口がふえるとか、子供をたくさん産んでもらうというふうにはつながらないかもしれませんが。いろんな総合的な施策を打つ必要があります。しかしながら、やはりどこでもさまざま努力やっているとということを見たときに、やはりこのままでいいのかという感じをしているわけがあります。

かねがね町長は、何回も言われるごと、やっぱり一歩先行くまちづくりを目指すということをやられておりますけれども、ぜひそういう意味で、全部一緒にやれとは言いませんけれども、段階的にやるとかなんとかというふうなことも、やるというか、段階的に検討するとか言われていますけれども、ぜひ私は新年度の予算の中で、もちろん、当初予算はもう出されているわけですが、具体的に前向きに検討すると、そういう立場に立っていただきたいというふうに思いますけれども、町長、どんなふうにお考えなのか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

松石議員からいろいろの提案をいただいておりますけれども、それが本当にどういう理念

といいますか、福祉というような考え方なのか、それから今、あちこちでちょっと挙げられまして行われているのは、どうも私もよそよりも一歩先というような言い方をしましたけれども、人口減対策、それによって、うちは給食が無料ですよ、祝い金あげますよというような、それをやってあるのかなど。どっちか私はちょっとわからないわけなんです。だから、やっぱり福祉という面ではなるだけ手厚く手厚くと思います。しかし、人口減少問題になると、非常に基山町、場所的にも恵まれているし、それなりのもっと全般的な住みやすさの追求なり、自然を守るなり、何かそういうところで基山町らしさをアピールしていけば、本当に住宅手当、祝い金、そういうことじゃなくて基山は基山らしいまちづくりができるのかなというふうに思っております。もちろん、そういうあれだけじゃなくて福祉という面でおっしゃっているんだろうとは思いますが、そっちのほうはそっちのほうで大事にやっっていかなきゃいかんというふうには、長期的に大事にやっっていかなきゃいかんというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

長期的にやるというふうな言葉でございますけれども、私は福祉という面だけじゃなくて、喫緊の課題は、やっぱり人口減少問題なんだと。これはもちろん、全国的な問題ですよ。全国的な問題じゃけん、政府にやってもらおうということじゃないわけですよ。各自治体が本当に一生懸命やるということが今求められているわけですから、やはり子供1人持っている方については、やはり2人目も安心して産んでいただく、3人目も安心して産んでいただくと。さっき言った3人目を無料にするとか、いろいろ手は打たれているわけですが、こういうことによって人口増につながっていくと。

もちろん、さっき言った基山町のよさもありますからいろいろ総合的なものがあります、判断するときには。ありますけれども、やはりそういう直接的な経済的負担を少なくすることが非常に効果があるということは、これは例えばもしよかったらインターネットで調べていただきたいんですが、地域経済の現状や課題に関する内閣府の報告書「地域の経済」、2014年1月27日に発表しています。これによりますと、子育て支援の拡充策が地方の市町村で人口をふやす重要な要因になっているというふうに言っています。人口が増加した145市町村では、定住を目的とした住宅建設費の一部補助や子供の医療費助成、保育体制の

拡大などの対策がとられてきていると。報告書には、地方市町村においては、人口が増加したのは、良好で安定的な雇用環境の下、住宅環境や子育て支援策の取り組みが進められていることで、人口の流入、定着が見られ、若い子育て世代の人口構成割合が高まり出生率が高まっていることが要因となっている場合が多いものと考えられていると、こういうふう指摘しているわけです。ですから、政府も認めているわけですよ。これが人口増対策になっていますよと。ですから、ぜひそういう意味じゃ人口をふやしていくという意味でも、長期的じゃなくて、やはり身近に検討していくと、やっていくということを求めて質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○5番（河野保久君）（登壇）

皆さん、こんにちは。年度末の何かと御多忙の中、傍聴においでいただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

早いもので23年4月初当選しまして、胸がバクバクの中での1回目の質問をしてから今回は16回目の質問、そして、1期目の任期での最後の一般質問となりました。改めて現在、責務の重要性を感じているところです。

今回はその1期目の締めくくりとして、今まで行った質問の中から確認しておきたい幾つかの町の課題について、どのようにしていきたいか、またはどのようにしていきたいのですかということで町の課題について何点かを質問することにいたしました。

基山町を元気な活気あふれる町、住みよい町へするとの熱い思いを込めて、住民としての目線を忘れずに今回も質問させていただきます。昼までのひととき、よろしくお付き合いのほど、お願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。まず、1つ目としましては、今までに4回取り上げております認知症について取り上げました。現在行っている、また行おうとしている事業の

中には認知症サポーターの養成講座、GPSによる位置検索事業、それから徘徊模擬訓練等がございます。この辺をどのようにしていくのですか、御回答をお願いします。

また、さきに政府が発表しました認知症施策推進総合戦略、略して新オレンジプランへの対応をどうするのかお聞かせください。

2つ目は、駅前の活性化イコール、私自身、にぎわいの創出をどのようにしていくおつもりなのかをJR基山駅、あわせてJRけやき台駅、おのおのについてお答えいただきたいと思います。

3つ目は、けやき台の中を反対、賛成の大きな波に巻き込みました白坂久保田2号線の改良工事について、完成までの工事の工程、開通に向けての安全対策をどうするのか、できる限り具体的にお聞かせいただきたいと思います。

4つ目は、子どもの育み、これは前回は質問いたしました、町の将来を図る上で重要な課題として私は捉えております。どのような具体策をお持ちなのかお答えいただければと思います。

5つ目は、教育委員として、また教育長として2期目を迎えられる大串教育長に、小中一貫教育に対する基本的な考えをお尋ねいたします。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

河野保久議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めのどのようにしていきますか（していきたいのですか）、町の諸課題ということで、（1）が認知症の対策の今後をどのように考えておるかということでございます。

アといたしまして、現在行っている事業のサポーター養成講座、GPSによる位置探索事業、徘徊訓練はどのようにしていくのかということです。サポーター養成講座につきましては、今後とも推進していく必要があると考えております。

また、徘徊高齢者の登録及び位置探索事業につきましては、現在のところ、問い合わせなどは数件ありますが、登録及び貸し出しには至っておりません。今後、関係機関や広報による周知活動のほかに、その家族に御理解を深めていただく取り組みを実施する必要があると考えております。

徘徊訓練につきましては、平成27年2月18日に7区の住民の方を対象に地区公民館で、認

知症サポーター養成講座とあわせて徘徊高齢者への声かけ訓練を実施させていただきました。また、本年8月に同地区で屋外での徘徊模擬訓練を予定し、地区ごとの徘徊模擬訓練の拡大を図っていききたいと思います。

それから、イの新オレンジプランへの対応策はということです。新オレンジプランは、平成37年には高齢者の5人に1人が認知症の有病者と見込まれることから、これまでのオレンジプランが更新されたものでございます。具体的な数値目標につきましては介護保険の事業計画が3年ごとであることから、今回は平成29年度の数値目標を既存の目標に情報修正されていますので、それにあわせて本町でもさらなる努力をしていく必要があります。

また、今回の計画の中では学校教育においても取り組むものとしておりますので、今後、教育委員会と連携して認知症を含む高齢者への理解の推進も図っていきたいと考えております。

(2)です。駅前の活性化、にぎわいの創出をどのように考えているかということです。

アといたしまして、JR基山駅前、基山駅前につきましては、まずは駅前の中心市街地の活性化が急務と考えておりますので、旧役場跡地、モール街空き店舗等の活用調査を行い、どのような活用ができるか検討したいと考えております。その際、中心市街地活性化基本計画の認定にチャレンジいたします。

イのJRけやき台駅前でございます。けやき台駅前につきましては、駅前の旭化成事務所を利用して1階は買い物弱者対策店舗、2階はまち・ひと・しごと創生事業を活用し、シニアの活躍の場として健康教室モデル事業や休日子ども寺子屋を開催し、地域の活性化に資すればと考えております。

(3)です。白坂久保田2号線の改良工事について次の点を示せということです。

アの完成までの今後の工程ということです。国の補助事業ですので国費の配分も関係しますが、平成27年度で用地買収及び農業用倉庫移転、平成28年度、道路工事着手、平成29年度に竣工を予定をいたしております。

イの開通に向けての安全対策ということです。開通に当たりましては、けやき台団地から三国・丸林線までの間には横断歩道等の必要な交通安全施設の協議を行い、安全対策を講じてまいります。

あと、(4)、(5)は教育学習課のほうでお願いをします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

河野議員の（４）番目の町の未来を託す子どもの育みに対する具体策を示せということについてお答えを申し上げます。

基山町教育委員会では、各学校において人権教育や道徳教育等を通して「生きる力」の礎とも言える生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性を育むための心の教育を推進しております。

また、PTAにおいても、親が手本になって挨拶する運動や家族のきずなを太くする食育運動、親子で我慢したり反省したり、日々の行動を振りかえる運動などに取り組んでおります。

さらに、基山町青少年育成町民会議や子どもクラブ、少年スポーツ団体等のさまざまな活動に対して支援を行っているところでございます。

町のほうでは、各種団体の協力をいただきながら、「子どもの居場所づくり教室」を月に1回ないし2回開催し、野菜づくりや折り紙工作、軽スポーツなどの体験活動を実施しております。

（５）のお尋ねです。小・中一貫教育に対する基本的な考えを示せという御質問ですが、現在の学校教育の中で問題になっている中1ギャップの問題の解消や、また小・中学校間の段差を解消し、9年間の学びを一体のものとして、発達段階を踏まえた一貫性のある継続的な指導が今後の学習指導の有用性等を考慮したとき、有効な手だてになると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それでは、一問一答形式で質問させていただきます。

問題が多岐にわたっておりますので要点のみに絞ってということで、話があちこち飛ぶ可能性もありますし、回答の課長がどんだん次から次と飛んでいくかもしれませんので、ひとつよろしく願いいたします。

まず、先ほど新オレンジプランということでいろいろ考えられておられると。これが今回非常に大きい点というか、新しい点というのは、今までは認知症本人のことは全然、ある程度、考えない対策を考えていきますよといったところを、認知症の人の意見も、それから広

くいえば家族の方の意見も踏まえて対策を考えていきますよというのが、僕は大きな特徴ではなかったかなというふうに捉えておりますが、まずその辺の認識はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かにこれまではどちらかというと、認知症以外の方が見守りを兼ねたところで、認知症の方が住みやすい場所をつくっていくというところが非常に大きくクローズアップされておったと思います。

今、御指摘の部分については、確かにこれまでそういった方々の御意見を聞く場というのも設けることができておりませんでしたので、そういった意味では新たにそういったものが追加されたという認識はしております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

何回も大牟田の話をして申しわけないんですけども、大牟田の以前、徘徊模擬訓練に行ったときに、認知症の方が、いわゆる受講者に対するセミナーをやっているところに2人、出てこられて自分たちの意見をしっかり述べられて、「私たちは当たり前生活をしたいんですよ」ということを強く訴えられたのが僕、すごく心の中に残っています。決して認知症の方というのは全然人間としてだめになったわけじゃない、むしろ鋭い感性も残っておられますし、ただ、記憶が病気でちょっと飛んでいっちゃってるということだけなんで、ぜひその辺の配慮を町の中で認知症の方も一般の町民の方と変わらないんですよという認識を持ってぜひ取り組んでいていただければなど、それが僕は今回の大きな狙いであり、国がいろんな関係省庁を巻き込んで統合的にオレンジプランを厚生労働省でまとめられたというのは、そういう意義もあると思っていますので、考え方として町のほうもそういう認識に立っていただいてやっていただければなどというふうにまずそれを強く望みます。

幾つか具体的な質問に入らせていただきます。

まず、この前、徘徊訓練については、2月18日でしたか、7区の公民館で私も参加させていただきました。認知症サポーター養成講座とあわせて模擬訓練の模擬訓練みたいなことで寸劇を交えて認知症の対応を何人かの方に体験していただくみたいな養成講座、非常に7区

の方、熱心な方ですばらしいことだな、40名かな、50名かの間の方が参加しておられて、かなり有意義な、一步踏み出したのかなと思ってある意味では感動いたしました。そして、7区の区長さんのほうからは、8月に行事として来年度、屋外でもやるようにということで予定されている。それを聞いてまずスタートにやっと立てたのかなという感じがしています。

まず、この徘徊模擬訓練の模擬講座を開催されてどういう担当の方、課長は御出席だったかどうかちょっと記憶はないんですが、どういうお考えをお持ちなのか、まずその辺の所見を。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まずもって、そのとき、ちょっと所用がありまして私、参加できておりませんので担当のほうから報告を受けておりますのは、やはり養成講座にしても、声かけの訓練にしても、なかなかそういう機会に参加することができなかったということで、実際参加者の方からすれば、より具体的にどういったこと、認知症の方に対してどういった声かけをすればいいのか、それからどういった対応すればいいのかというのは、現場としてわかったということで非常に好評であったと思います。

徘徊訓練については、今、議員さん申されましたように、あくまでも私どもとしてもスタートラインに立たせていただいたというふうに考えています。

町長の回答もございましたように、今年度8月に行われます7区の屋外での徘徊模擬訓練を機に、今後は各区にお声かけをさせていただいて、町内全域にその事業を展開していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひその辺は前向きな形でお願いいたします。ただ、いろいろ難しい問題もあると思いますので、くれぐれも余り無理をなさらず、着実にということで進めていただければなと思います。

それから、前回の質問の中で包括センターのほうからの質問の中に見守り体制ができているのかどうかという質問があって、そのときには地域包括ケア会議の中での話だったので、

特に回答はされていませんというような御回答だったように記憶しているんですが、その辺については、その後、何か見守り体制、あるいはそういうことでそのときには実態調査もぼちぼち始められたらどうなんですか、数の把握という意味で、そのようなことも質問させていただいて、まだですという御回答をいただいた記憶がございます。それがないと具体的にどう動いていっていいのかというのは町としてもわからないところもある、どう予算づけしていいかというのもわからないところもあるんで、その辺の2点について、その後、どのような御検討がされたか、それともどういうお考えであるのかお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まずもってその見守り体制をつくっていく中では、前回の御質問いただいたときに御提案をいただいたような町主催のケア会議を各月でも開催をさせていただいて、専門家なり、現場の意見を聞きながらそのあたりの実態把握に努めていきたいと思っておりますし、新オレンジプランの中でも出てきておりますように、御家族の方の意見を聞くためにも家族の会との接触を今後、行っていきたいというふうに思っているところです。そういったことで実態把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それから、オレンジプランでは具体的な数値の底上げみたいなところであるんで、まず基山町でやっておられるサポーター養成講座、当初は僕が最初に質問したのがいつだったか、25年の3月だったか6月だったと思うんですが、その当時には700人で、とりあえず倍増というような目標であったというふうな回答であったのを覚えております。今回国のほうでは、全体として600万人だったのを800万人にするということだったのかな、ということの目標の数値の底上げを図っておりますが、町のほうでは、どの辺のことを目標としてやるのか、それともあくまで全員やるまでやるという意気込みでやられるのか、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まずもって国が示しております目標の数値といたしましては、平成26年9月末現在で全国で認知症サポーター養成講座を受講された方が545万人とされております。当初、平成29年度、600万人を目指しておりましたが、上方修正をして800万人ということになっております。

その目標数値を基山町に換算いたしますと、平成26年9月の受講者数が1,191人でございますので、平成29年度には約1,750名程度は受講するというのが国の目標になっております。このままでいきますと、年に大体150人程度ぐらいで到達する予定でございますけれども、これはあくまでも国が示した指標でございますので、私どもとしては、少なくともこの数値はクリアしてもっと高いところで、具体的な数字についてはちょっと避けさせていただきすけれども、少なくともこの数字は超えさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それから、このオレンジプランの中では、1回受けた方の何というんですか、一種の再確認みたいなこともあわせて推奨されているようですけれども、その辺はどういうお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

新オレンジプランの中では、確かにステップアップという形で、既に受けられた方でもっと興味があってレベルを上げたところで受講していただくような講習会を行うという目標が掲げられておまして、本町においても、内部的にはそういった講習会を行うべきというふうに考えておりますので、具体的にどの時期ということは今のところ、申し上げられませんが、少なくとも27年度には実施をさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それから、まだGPSの位置探索は実際に活用はないということがあると思います。それから、また、具体的な見守り体制というのはまだ僕としてはできていないと思います。東大

阪市では、SOSオレンジネットワークと称してシールを、QRコードでの市の連絡先を表示してそれをつけていただいて、その方を見つけたらみたいなことの、そういう事業もやっておられるようなこともちょっと聞き及びました。

ただ、問題なのは、徘徊のGPSつけてもそれが生かされなければ意味ないことで、こういう見守りネットワークができてもどこまで個人情報を保護しながら本人の安全を確保するかというのは、これは非常に大きな問題だと僕は思っているんですよね。例えば命に異常がある事態になると思ったら、ある意味ではもう本人、例えば家族の方を無視してでもその人の情報をできるだけ関係機関に与えなければ捜査というのは進まないと思うんですけども、その辺の個人情報保護に対する、これは東大阪でも問題点としてはこの辺の解消というのは挙げられております。それから、どこか、根室だったから帯広だったか、ちょっとうる覚えで忘れたんですが、そこでは緊急の場合にはもう警察に連絡しますよというのを条例というか、中で挙げてその上でのGPSの活用ということも考えておられますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今回位置探索事業を立ち上げますときに、そういったことも想定されましたので、あくまでも位置探索装置の貸与というのは一つの手段であって、私どもが中心的に進めていきたいと考えておりますのは、まずは認知症の方の登録制度をあわせて立ち上げさせていただいています。登録をしていただいて、もしものときにその情報をもとに町内で探索していただくのは消防団となりますけれども、そういった方、それから警察のほうにも、その部分の情報を提供するというをあらかじめ了承していただいた上で登録をさせていただいて有事に備えるということで、私どもとしては、探索事業というよりも、登録制度とあわせて推進をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

あくまでもこの目的は、不幸なことを起こさないというのが大前提での施策でなくてはならない。それから、そういう人たちが、人間として当たり前基山町で住んでいただくとい

うのが基本的な施策の根本でなければならないと思いますので、その辺の御配慮をお願いいたします。

それから、最後に1つ、町長に御確認したいんですが、認知症の問題というのは、基山だけでやってもしょうがない面っていっぱいあるんですよね。これこそ、きのうから地域連携の話が出ておりましたけれども、やはりみやき町であり、鳥栖市であり、広く言えば久留米市であり、小郡市であり、筑紫野市であり、そういうところと連携して、それこそ基山町で見守りネットワークをつくるなら地域としての見守りネットワークをつくっていかなくちゃ、本当に意味のないことだと思っています。大牟田市では、しっかり周りの都市とそういうネットワークをつくって、お互いに関係をとりながら有事の際とか、いろんなそういう捜索の際なんかはそのネットワークを活用しているんですが、町としてひとつリードとっていただいて、仮称かどうなのかわからないですけれども、地域の対策協議会みたいなもの、認知症対策協議会のようなものを基山町で呼びかけて立ち上げていただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず、河野議員、非常に認知症に対してお考えが強いということ、これは私も感心いたしております。本当に周りといいますか、身近なところでもそういう事例がよくこのごろ、聞くようになりましたから、私自身もやっぱり大事なことだなというふうに思っております。

それだけに、今御提案ありました近隣の市町で連携をとってというようなこと、これはこれから進めていかなくちゃいかんということで、今までそんな話はまず出たことございません。だから、基山町で一応提案みたいな形でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひその辺をお願いします。誰がいつになるかわからないのが認知症であって、誰がどこに行っちゃうのかわからないのも認知症なんで、その辺はしっかり、それこそ広域で連携をとって町の安全というのを、基山町だけでは守れないんです。なので、そういう組織を立ち上げていただくことを強く要望しておきます。ぜひお願いいたします。

2番目の問題に入ります。この辺、非常にいろいろ考えられておられるんだなと。中心地

活性化基本計画の認定にチャレンジと、これはすごくハードルの高いところに実はチャレンジするんだらうなというふうな僕は思いを受けております。これは大体今まで認定されているのは地方の都市で、町というのとはなかったか、あっても少例だと思うんですけども、非常に高いところへのチャレンジだと思っています。その辺で認定に当たって何が一番重要なところになるのでしょうか、国が認定していただける。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

言われたとおり、割と少ないところでも2万5,000人以上いるというところですので、ハードルは高いかと思っています。まだ具体的な認定のところまで検討しておりませんので、どういうのがハードルになるのかというのまでは、まだ調査はしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ただ、これそんなに長いスパンで考えられる話ではないですよ、恐らく。国のお金をいただくということでやるのなら、それも早急にぜひ、気になっているところは活用調査も行いというのはどういう活用調査、誰がやるんだらうというのもすごく気になる場所なんです。その辺はどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

活用調査といいますと、空きスペースがありますのでこれをいかに活用していくかということ調査をするということになりますけれども、これについては民間も学校、いわゆる大学等も含めてその中で検討したいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それから、けやき台のほうの駅前事務所の活用というところで、1点だけ僕が気になっているところは、1階は買い物弱者、僕は余り買い物弱者対策というのは好きな言葉じゃない

んですけども、悪いことではないので店舗をやっていただくというのは非常にありがたいなと思っています。

その辺で、今、けやき台では皆さん、御存じのとおり、軽トラ市を毎週実行委員会の方が熱心に活動されておられます。その辺との融合というんですか、僕はどっちとも大切なことなんで両方がうまく融合して、両方とも活用できるような形になればいいなと思っているんですけども、その辺との関連についてはどうお考えなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

当然、青空市、せっかくやってありますからそちらのほうはなくなったというのでは困りますから、それは両立する方向で考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思っておりますので、その辺は青空市のいろんな実施をされている区長さんあたりと相談しながら、こちらの店の経営のほうも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

話があちこち飛びますけれども、今回健康教室モデル事業みたいなことに着目したというのはどういう経緯でどうなったんでしょうか。まず、僕らが単純に考えたのは、あそこをけやき台の総合集会所みたいなものにはならないかなという短絡的な考え方であったんですが、いろいろな事業をやらないと国の予算がおりないよというようなところも含めてお話だと思うんですけども、ここに至った経緯をちょっと簡単に御説明願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

国の全体的な考え方としては、小さな拠点づくりをやろうという考え方になっております。それで、小さな拠点をつくる時にどうやっていこうかということで、シニアの活用のことということでそこで寺子屋みたいなのをやるのが一番いいんじゃないかということも挙げておりますけれども、そのほかにシニアの方が集まって健康体操とか、そういうものをやればいいんじゃないかと思っておりますが、これについては幾つか事業者さんを募集してモデル的な

ものやってもらえばというふうに思っております。高齢の方が、シニアの方がいっぱい集まってもらってけやき台のためにこういうことができる、こういうことができると提案していただくのが最もいい方法じゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

私もそう思っていますので、ぜひその場を早く設けていただいて意見の集約、それから広く見れば基山町全体の方のシニアの方たちがここに集えるような場にしていただければなどというふうに考えておりますので、そういう話し合いの場を持っていただければと思います。

それから、もう1点気になるのは、駅前にしてもそうですし、それから基山の駅前にしてもそうですし、JRのけやき台の駅前にしてもそうなんですけれども、今回のあれは見てみると、国のまち・ひと・しごとに関連する地方創生の補助金があるからやりますよみたいな感じを、ある意味では感じる場所があるんです。それが例えば基山町の場合であれば、認定にチャレンジが仮にありなかったときはどうするんだろう、それから健康モデル事業としての補助金がありなかったときにはどうするんだろうと。どうしても住民としてはそこが不安になることがあると思いますので、その辺はどうお考えなのかお答えいただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

今までの質問をあわせて少し補足させていただきたいというふうに思います。

まず、中活法は河野議員おっしゃるとおり、今まで一番小さい都市で2万6,000人のところが最低の都市です。だから、基山町は1万7,500人なので、現実的にいうと非常に厳しいことだというふうに思います。要件としましては、非常にコンパクトシティとしてのまちづくりが適切かどうかというのが一番の判断になるというふうに思います。それはもちろん、ほかの建物とか道もあわせた形に、国土交通省がメインになる事業でございますのでそちらのほうになっていきます。

それから、調査はまさに今回最後の質問でございますけれども、まち・ひと・しごとの事業というのは、まさに物すごくいいタイミングで来ました。ただ、これがあるから始めたわ

けではなく、今提示させていただいているものは、全てそのまち・ひと・しごとが起こる前に考えてやろうとしたところでございます。一部河野議員も関与していただいたのでそのところはわかっていただけるかと思えますけれども、それにちょうどいいタイミングでまち・ひと・しごとが来たので、それにかぶせるものはうまくかぶせたような、そういう形でやったつもりでございます。既にモール商店街の空き店舗、幾つかはこの事業とは別にマッチング的なものも行っております。そういう意味じゃ、そういうものもあわせて今後、調査の中できちっとした形がとれたらいいなというふうに思っております。昨日の久保山議員の御質問にありました佐賀大学との連携事業も3月にやっていきながら、事前調査も3月からスタートしていく、4月を待たずにやれるものはやっていくというふうな、そういうスタンスで考えております。

それから、けやき台につきましては、言葉としては出てきませんでしたけれども、総合計画の中で重要なプロジェクトと位置づけています凄か（SGK）事業ですね、凄か（SGK）事業の拠点の位置づけもできたらいいなというふうな、そういったことも考えております。

最後に、じゃ補助金がおらなかったらということなんですけれども、まずこれは補助金は実はまち・ひと・しごとの創生事業以外の補助金も幾つか盛り込んでおりますので、もちろん、全てが全滅した場合はどうするんだという、それは考えたくない想定でございまして、またそのうちの幾つかがだめなケースもあるかもしれません。それは全てとれるという自信があって提案しているわけではございませんので、そこは若干の軌道修正とかも出てくる可能性がゼロではないということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひこの辺は地域活性化の、やっぱり駅前の活性というのは、ある意味、大きな一つのインパクトを与えるのではないかなと、外から来る方にも。なので、短期的にやったんでもだめ、今回だけこしやって、じゃ来年以降、どうするのかと放り投げておいてもいけない問題、これはある程度のスパンをかけて地域住民と連携しながら、みんなで頑張っていって町をつくり上げていくという一つの考えで継続してやっていかなきゃいけない事業だと僕は思っておりますので、ぜひその辺の判断を間違いなくリードしていただけるようお願いいた

します。

それでは、次に、白坂久保田2号線についてお聞きいたします。

要は、ここで僕が言いたいのは、僕は以前からけやき台のあそこの道を通すに当たって関心事なのは安全対策なんですよ、実は周りの環境含めた。これが担保できないであそこに通されたんじゃ、住民としてたまらんよという意識を前から持っておりました。確かに道路の重要性は必要ですし、あれなんで、まずは開通に向けていろいろ考えておられるようですけども、具体的に制限速度をどうするとか、車両の制限どうするとか、そういうようなことまではお考えになっておられるんでしょうか。

それから、駐車場の問題、駐車の問題、あそこ全部白坂久保田線は駐車違反にはなりませんよね、車庫法違反なんですよね。何かその辺の兼ね合いそこまで考えておられるんでしょうか、それともこれからの検討ということになるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

開通に向けての安全対策ということでは、先ほど町長のほうから答弁がございましたように、やはり安全対策、一番考えられるのは横断歩道等が必要だというふうな御意見があれば、それは当然、警察のほうとも協議をいたします。ただ、議員の御質問にありました速度制限、それから大型車の進入、そういったものの制限、そういったものは、やはりできるのかできないのかということは、やはり公安委員会の判断によりますので、そういったことに関しましては今の段階では言えません。ですので、そこあたりはそういったことに関しまして御要望、そういったものがあれば、受けとめまして協議は行っていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

余りこの話はしたくなかったんですけども、すぐ町のほうは公安委員会がどうだこうだというのを言いわけというか、すぐできない理由に挙げておられます。ですから、それは話としてよく住民はわかっておるんです。町民が知りたいのは、町として安全をどう考えているんですか、町としてですよ。そこの本音が知りたいんです。だから、いいですよ、それは

できないことだってあるでしょう、速度制限してと言ったってできないことだってあるじゃないですか、ただ町としてはどうしたいんだという考えを聞きたいんですよ。

それはなぜ聞きたいかという、12月15日のWEB町長室に、これはけやき台の方なんで、「町の道路規制の改善方針についての確認」というところで、5つ目に、これはけやき台の道路とは関係ありません、町の考え方がこういう考え方だということで、あつと思ったんでちょっと言わせていただきます。

「基山郵便局の南北に通じる道路は30キロ速度制限を行うべきだと思います」とこの人は町長に提案しているわけです。びっくりしたのは町の回答です。「この件につきましては、鳥栖警察署に事故発生状況を照会したところ、平成23年1月1日から平成26年12月14日時点で人身事故が1件、平成26年1月発生であります。また、地元からの規制を求める声も過去において上がっておりませんので、鳥栖警察署に規制の要望を行うことは、現在のところ、考えておりません」という公式の答弁としてインターネットに堂々と載っているんです。僕はこれを見ておやつと思ったんですよ。まさかけやき台、あそこ60キロですよ、今。60キロで何も事故がなかったらあのままなんですかということにもとれるんで、町としてどうしたいんですかということが聞きたいんです。

僕は町長から一番聞きたいのはそこなんです。道路通すことには賛成、反対あるでしょう、これは一つの事業をやるには。ただ、主体性を持って町がこれだけ安全なことを考えているんだからと、まず町が責任を持って町民に問いかけお願いするのが筋じゃないでしょうか。その辺の姿勢が全然感じられない。一般論で済まされる問題じゃないんですよ。これをきちんとクリアしてみんなに説明しなきゃ、一つの通すこと自体にまだ摩擦が残ったままになっちゃうんですよ。それが一番怖いところです。ですから、町長からぜひ町の主体性を、今持っていないなら早急に考えて、いついつごろまでにはきちんと工事工程も含めた説明会を行いますということをお約束していただきたい。これは1期目の議員として、一町民として、けやき台の住民として最低のお願いです。どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

はい、私としましても、必要性、それとともに安全確保、これは第1だというふうに思っております。いろんな見方、考え方もありましょう。けやき台のある方と話しておりました

ら、「通行量、ちょっとふえるだろうし、それが私も心配している」と言ったら、「いや、そうじゃないかもしれません」と。考え方、見方でございます。どっちがどうということじゃございませんけれども、そういうやりとりもつい最近したこともございます。

いずれにしても、本当に安全はしっかりと確保するように、それこそ変な話になりますけれども、これはどうしても公安委員会がそれはということであればまた別ですけれども、住民の皆さん方のお考え方を聞いてそれをしっかりと担保していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひその辺は肝に銘じていただいて、町民はわかっていますよ、その辺は。なので、こういうことを言ったけれども、だめだったらだめですと責任をとるのも、また町長の仕事だと僕は思うんですね。それで、町民の納得を求めていくというのも。だから、その辺でまず基本的な考えをしっかりと町で固めていただいて事に当たっていただきたいということをお願いいたします。そのお願いだけです。

それから、今度は教育長に質問いたします。5番と関連するんで話が飛ぶかもしれません。というのは、小中一貫教育も、僕は広い意味では子どもの育みという、その中の教育の果たす役割という意味では一つの大きな広い解釈をすれば、大きな範疇に入っているんで、あわせて話が飛んでいくかもしれませんというのはそういう意味のことなんで、その辺を含めて御答弁いただければと思います。

まず、課長にお伺いします。いろいろ事業をやっておられる、これで十分だとお感じになってますでしょうか、それとも自分ではもっと個人的にはこういうことをやりたいんだよ、課長としてやり残したことはこういうことがあるよとか、そういうことがあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

確かに基山町教育委員会の職員、限られております。市レベルの体制に比べますと、非常に少ない人員で、私から言わせたら少数精鋭でやっているというふうに自負しているんですけれども、スポーツにしても、生涯学習にしても、文化事業にしても各1人の担当でやって

おりますのでどうしても限界があります。やりたいと思ってもできないことが多々あるというふうに感じておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

具体的に何かありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

町民の方からの要望で小さい催し物といいますか、家庭教育の延長みたいな要望が結構上がるんですけども、なかなかそういった小さい小規模の催し物が着手できないというところはあります。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

僕が常々思うのは、さっき御答弁にもあったように、いろいろ基山町って育成町民会議があり、それから子どもクラブがあり、子どもクラブの組織率も博多なんかには比べるとかなり高水準のところ加入されておられます。これは確かなことです。博多なんかに行くときびっくりしますよね。40%とか50%しか、子どもクラブに入っていない。それで、博多なんかは山笠なんかのときに、いわゆる子供たちの参加を促すのによその地域から持ってきたりみたいな苦勞もされているようです。

思うんですけれども、何かこの辺が一つ一つ基山の何かわからないところは、ぼつんぼつんぼつんなんですよ、みんな。育成町民会議であり、子どもクラブであり、それから少年スポーツ団体であり、学校であり、PTAの活動でありと。みんながもうちょっとお互いに連動して一つのことに力を注げるようなことに持っていけないのかなと思うんですけれども、その辺について何か感じるところはございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

それぞれの団体でその独自の特性のある活動をされておりますので、それを似たような活動をされている部分は確かにあります。対象が子供さんを本当に見守っていこう、育てていこうという目的は通じる場所がありますのでそうでしょうけれども、やはりやっていること自体がどうしても少年スポーツ育成にしても、子どもクラブにしても、やはり目的とその団体のこだわりというのがありますので、なかなか連携というのが今のところ、とれない実情でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

子供は1人は1人なんですよね。以前だったか、去年だったか、おとしだったか、キックベースボール大会でどこだったか、優勝したの、11区の子供たちかな、優勝したら、たまたま雨で野球の練習か試合かと重なってほとんどその子供たちがいなくなっちゃう。たしか東部大会に行かなかったんですよね。子供たちが主体じゃないんですよ。なんか大人の都合でいろいろやられているんじゃないかなという気がすごくするんですよ。もうちょっと子供たちに主体性を持って、本当に自分たちが参加しているんだなというふうな形の事業にできないんだろうかなと僕は感じているものですから、こういう質問をさせていただきました。

具体的に聞きます。創作劇についてはどういう御感情をお持ちですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

創作劇につきましては、小・中学校で地域の、地元の歴史を知らない子供が多いということで始めた授業でございます。この辺の所期の目的は非常に達成できたのかなというふうに感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それでは、僕がどこから聞いたというのはよく覚えていないんですけども、いわゆる太鼓グループ、今回の創作劇から入れ込んでやっていますよね。ああいうようなものを発展的という話もどこからちらっと聞いたんですけども、そのようなお考えはまるでありま

せんか、それとも少しは考えておられるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ちょっと戻りますが、創作劇については、あれはあくまでも学校が主体となって学校教育の中でやっておりましたので、それに地域の歴史と文化を語り継ぐ会とか支援していただいてああいう形になっております。

太鼓グループあたりも今年度といたしますか、そこから参加して練習をしてやらせましたが、今後については、私個人としてはせっかくここまで身につけたものをこれで終わりというのどうかなというところがありますが、その反面、指導者がいない、ちゃんとした指導者がいないであるとか、それから太鼓そのものがないということ、幾つかクリアする問題があります。それから練習場所の問題とか、そういうことをクリアできれば、何とか形はどんな形でもいいので、存続させるすべがあればということを考えてはしております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

そしたらみんなで考えましょうよ。やりたいと思っているんでしょう、教育長の本音はどうなんですか。やりたいと思っているんですか、思っていないんですか。やりたいならやれるようにみんなで考えましょうよ、どうなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほど申しましたように、できれば残したいという気持ちは十分にありますが、クリアするものが非常にハードルが高くてちょっと悩んでいるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

町長は一番最後に聞きます。

それからもう一つ、1350年祭、みんな、盛り上げようということで頑張っているわけです。

けれども、子供はどういう形での参加を考えておられるのか。創作劇はわかります、創作劇はわかります。じゃなくて、ほかの、高松なんかでは子供たちに郷土史をあれして舞台上で発表させたりとか、そういう何か子供にも主体的な形での参加を促しているわけですね。今見ていると、こんな言い方をしたら商工会の方、一生懸命やっているので失礼ですけども、町と商工会の方たちが一生懸命なって、じゃ子供たちの参画は学校、どう考えているのというのが見えないんです。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

当初は私も過去2回の山城サミットに参加しましたが、小学生の学習発表会みたいなのを中に入れ込もうという考えがありました。ところが、時間の制約で基山町ではあの創作劇を子供たちの発表のメインに持っていきたいというふうに考えていますので、今のところ、子供たち、子供たちは観客として見に来るようには奨励しますが、学習発表会的なものは現在のところ、考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひ発表するのはいろんな発表の仕方があるわけですね。舞台上で発表する、それから、よく展示の場があるじゃないですか、1階の入り口に。あそこに小学校の子たちが感じた基山のことの歴史とか、自分たちはこう思っていますというような、そんなようなのを企画してできないんですか。僕はそのぐらいのことはやっても、大人たちが写真だけ飾るのもいいことですけども、子供たちがそういうことを私たちはこう考えております、こう感じていますというふうなものを発表させれば、何でそういう発想が浮かばないのか不思議ではないんですよね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほど発表と言いましたのは、いわゆるステージでの発表のことを考えておりましたので、今御指摘されたことについては、私たちの考えている部分の中にはあるというふうに思っ

おります。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひその辺は何らかの形での、いわゆる参画を促していただいて、町民全員なんですよ、子供たちも町民なんですよね。だから、子供たちにも参加したよ、1350年祭に参加したんだよという意識を持つということは、将来、子供たちが基山町を出ていった後にとっても非常に財産になります。いざというときに、基山っていい町だよと礎になるわけです。何でそういうあれはきちんと残してやるのが大人の責任じゃないでしょうか。と思いますので。

○議長（鳥飼勝美君）

こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

基山町でも1350年プロジェクトチームをつくりまして、各課からそれに関連する事業を提案しながら、ことし1年、1350年を盛り上げようということで事業を予定をしております。

それで、こども課からの提案みたいな形で、子供さん方にできれば看板といいますか、古代山城サミットとか、そういう記念事業の看板を切り絵というか、ちぎり絵みたいな形でつくるのと、基肆城をモデルにしたパネルのちぎり絵みたいなのをつくっていただいて子供たちにも基肆城のこと、あるいはそういった歴史のことを学びながら一緒に楽しくやっていたくような事業もちょっと考えさせていただいていますので、そういう部分では子供たちもいろんな部分に参加できるものではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

僕は地元の祭りでやったときには、毎年、子供たちにキャッチフレーズを考えてもらいました。ことしの祭りはどういう祭りにしたいんだよと。これを子供たちに考えてもらって子供たちにポスターをつくってもらいました。僕は、そういう子供たちに責任を持ってそういう仕事を与えて何かの形で参画させるというのは、すごく重要なことだと思います。むしろ学校でいろんな1足す1は2を習うこと以上に重要なこともあると思っています。なんで、ぜひそのようなことは前向きにひとつ、ハードルがあるのは何やってもハードルはある

んで、ハードルはみんなで除けばいいんです。そういう考えでやってください。そうでないと、子供たち、かわいそうです。

最後の質問に移ります。小中一貫教育というのは、僕が議員になって24年の9月に行政について話したときに、小中一貫教育、鳥栖がちょうどその前の年ぐらいから始めていて、非常に関心事であったので1回目に質問させていただきました。そのときに教育長の御答弁は、たしか一貫ではなくて連携で基山町はやっていきますよというようなお答えでした。

先日、教育長のことで教育長のある場でこれからのいろいろやりたいことを聞くときに、何かちょっと変わったのは、何とかおっしゃいましたよね、教育長、分離型の一貫教育を目指していきたいみたいな発言をされたんです。この辺の微妙なニュアンスの違いというのはどういふのから生まれてどっちなのでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在、基山町の小・中学校では連携教育をやっています。これはたまたま国、文部科学省から指定を受けて人権教育総合推進地域事業という指定を3カ年で受けたんですね。この中で3つの学校が、これは一緒にやっていけるということでここでまず連携教育という大きな柱をつくって進めておったところです。ですから、最初の質問のときは、これを今からまさに始めているときだったのかもわかりません。今、この取り組みは非常に深化、深くなってきましたので、これから一貫教育、連携教育の究極の形は一貫教育だと思っておりますので、そちらのほうに向けて進めていけるのではないかとこのように考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

私もこの問題に、一貫教育について非常に関心があって、たまたま「読売新聞」に佐賀市の思斉館一貫教育の小学校の探索の案内が出ておって、読んでおいたらたまたま以前、若基小学校におられた校長さんだったんで、ちょっと遊びにいかせていいですかといただいたら、どうぞ来てくださいと言って中を1時間、2時間ほど見させていただきました。

新鮮だったのは、本当に9年なんですね、考えているのが。クラスが中学生になると7年生、8年生、9年生になっているんですよ。7年1組、8年1組、9年1組なんですよ。あ

そこは校舎隣接型ってそれぞれ小中学校の校長さんはおられて、ただし、学校の流れとしては、あそこは4、3、2制でそれぞれのブロックをつくってやって、お互いの施設、立派な施設あるんですね、あそこ。昔は久保田町立だったのが佐賀市になったわけですけども、地元のお金持ちさんがおられたんだろうけど、中学校には武道館がみんなあるからすごい施設持っていましたね、町でと言ったら、これみんな寄贈なんですよ。町の方が熱い思いを持ってみんな子供たちのために使ってくれと寄贈された立派な施設があつて、ただ、それが佐賀市と逆に一体になったおかげで、修理するにも今度は佐賀市がキャパが大きいから、金を使うので修理をどうしようかというのが頭の痛いところすみたいな話もされていました。

そんなことすごいことなんです。校長さんがいみじくも感じたのは、2010年に始めていますからまだ5年なんです、一貫教育始めて。だから、町としては3、3、3のスパンでいろいろ検証して、本当の小中一貫教育の姿を見つけていきたい。

ただ、その中ですごいなと思っているのは、4、3、2だから4年生と中学校1年生が節目になるわけですよ、前期ブロック、中期ブロック、後期ブロックみたいな。その節目でちゃんと1人ずつ校長さんなり、担任が面接しているんですよ、子供たち全員を。「あんたたち、4年間やってどうだったの」ということをちゃんと子供たち一人一人面接されるそうです。ああ、この子は上に上がっても大丈夫だね、上に上がったならこういうことを注意してやらにゃいかんねということを検証して送り出している。それが継続性になっていますというようにお話をされました。すばらしいことだと思って、これは考え次第で、学年制が4、3、2がいいのか、それから変わって3、3、3になるのか、その辺は僕にもわかりません。

ただ、考えられる範囲で大人たちが一生懸命になって、子供たちによかれと思ってやっているこの教育の姿勢というのは、僕はすばらしいと思いました。

基山町の教育長にもお願いしたいのは、ぜひいいです、形はいいですよ、一步譲って、100歩譲ってもいい。ただ、親たちが心配なのは、基山町の中学校まではどういう形で教育しているのという、何かそういう一つの一貫した計画みたいなものを立てて示せないんですか。連携なら連携でもいいじゃないですか。こういうところではこうしますよと、そのぐらいのことはやっぱりやってあげないと、親御さんたち不安ですよ。どうでしょう、教育長。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在でも今連携教育をしておりますが、各学校で連携型のリーフレットをつくってこういう教育をしていますよということをお知らせはしているところでございます。これを今年度、連携教育で来年度、10月あたりに発表しますので、ぜひごらんになっていただいて、その後、おっしゃっているような下地をつくって一貫教育の研究をこれから進めていって、どういう教育がいいのかということも方向性なり、基礎固めをまたこれからやっっていこうと。並行してやっっていくんですけども、やっっていこうと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひその辺は前向きに考えていただいて。

もう一つ、せっかく見て皆さんにお知らせしておきたいのは、教育、これは直接学力のアップになるんじゃなくて、学ぶ姿勢をきちんと身につけましょうということで、そこがやっているのは始業ベルになったらすぐに席に着きましょうと。立腰とって腰を椅子に押しつけてきちんと座って先生が来るのを待ちましょうというのが目標なんですよ、授業を受ける。それが小学校から中学校、みんな廊下に張ってあるんですよ。立腰で授業に臨みましょうと。そのようなこともちゃんときちんと細かいところから統一されてやっているというのは、すごいことだなと思いました。

そのほか、素晴らしいこと、基山でもやっておられることもいっぱいあるし、もう一つは、運動会も一緒だと言っていました。最初は親御さんがえっと言いました。小学校1年生が中学校3年生と一緒にしてどうなのと。ただ、やってみたら驚きで、すごいね、中学生のお兄ちゃんたちってすごいねと子供たちは感じたそうです。上のほうは子供たち、一生懸命やっているんだったら少しいろいろ応援してやらにゃいかんという自然と芽生えたそうです。反省会も中学校の垣根を越えてお食事タイムもやっているそうです。今回の運動会、どうだったというようなこともやっています。だから、工夫の仕方によっては今のやり方でも十分にできるんで、ぜひその辺は前向きにお願いします。

それから、さっき町長に聞き忘れたのは、太鼓の話で、教育長はいみじくも太鼓がないというみたいなことを言いました。じゃ、その気になったら町長はどこから持ってきてくれますか、太鼓。そのぐらいのこと、覚悟はして臨んでいただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず、そうですね、太鼓もそうですし、劇もそうですし、劇は学校のほうからやろうということでも来ました。太鼓もそうです。けども、指導者、いろいろの問題ありますし、太鼓がまずないと。今度は瀧光徳寺さんからお借りしたという形になっておりますけれども、それは私もよそに聞いたりもしています。かなり費用がかかると。それから、後の管理も必要なんだということも聞いておりますけれども、しかし、それはそれで本当によしやろうという自発、内発的な気持ちがあつてということであれば、それは何とか工面でも何でもしなきゃいかんのではないかなと。本当にそのかわり、継続といいますか、会員もおつてというような、そういうのを確かめて、やっぱりやるべきところはやらなきゃいかんというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

いい話、聞きました。僕、手を挙げます。ぜひそういう話があつたら手挙げさせてください。みんなでそうやってやっていくことが、一つ一つの障害を取り除いていくことだと思うんで、町長は町長なりの立場でできることをきちんとやっていただければ、それがやっぱり大切なことかなと。それが小中一貫教育にしてもどうにしても、子供たちをどれだけ基山町の中で育ていけるのかなという大きなキーワードになってくると思います。ぜひみんなで子供たちを盛り上げて、1350年祭を盛り上げていい町にしていきたいと思いますので、ひとつ御努力をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ありがとうございます。それこそ河野議員が手を挙げていただけて、本当にそういう組織ができれば結構なことだというふうに思いますので、私のほうからもぜひひとつそれはお願いをさせていただきます。町がいつまでもやっても余りいい結果は出ないというふうな感じがいたしますので、（「せっかく盛り上がったところで終わったのに」と呼ぶ者あ

り)ぜひ自発的によろしく。(「終わらせていただきます。ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○議長(鳥飼勝美君)

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長(鳥飼勝美君)

休憩中の会議を再開し、次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○10番(品川義則君)(登壇)

皆さん、こんにちは。10番議員の品川義則でございます。3項目について質問しておりますので、おつき合いのほど、よろしくお願いいたします。

まず、自治会運営に参加しない住民への対応はということで、行政区組合に加入していない世帯数は何世帯か。

未加入世帯は増加しているのか。

行政区には加入しなければならないのか。

対応策としてどんなことに取り組んでいるのか。

ほかの自治体では、どんな取り組みをしているのか。

広報等の配布方法はどのようになされているのか。

区長・組合長の配布手数料は1戸幾らなのでしょう。

以上、1項目であります。

次に、自主防災組織率100%の稼働状況についてお尋ねをいたします。

組織の構成はどうなっているのでしょうか。

各行政区の活動で、自主的に行っている活動はありますか。

組織の運営に町は指導、助言等を行ってかかわっていらっしゃるのでしょうか。

防災士、防災リーダーの育成は行っていますでしょうか。

消防団は自主防災組織と連携して活動をしていますか。

消防団OBが協力をしている地区はありますか。

以上が2項目めです。

次に、自治会の自立を促す権限移譲はできないのか。

基山町まちづくり基本条例の基本理念で、地域コミュニティは地域自治の役割を認識し、地域のまちづくりを図るものとする。このためには自治会の自立こそ必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

協働の原則としてそれぞれの立場に応じて自主的、かつ積極的に必要な役割を果たす。このためには、活動補助金ではなく協働のまちづくりを委託する予算を計上すべきではないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

品川義則議員の御質問にお答えを申し上げます。

1 項目めの自治会運営に参加しない住民への対応はということで、（1）行政区組合に加入していない世帯数は何世帯かということです。815世帯でございます。

（2）の未加入世帯は増加しているのかということです。対前年比4.9%増でございます。

（3）の行政区に加入しなければならないのかということです。各区の行政区につきましては、基山町行政区域審議会でその区域が議論されるものですが、町民の皆さんがどの行政区に属するかは、加入するしないの問題ではなく、あくまで地図上の位置により決定されます。

（4）の対応策としてどんなことに取り組んでいるのかということですが、従前、議員からの指摘もありましたので、転入されるときに「基山町の地域コミュニティについて」という案内文書を差し上げております。

（5）他の自治体ではどんな取り組みをしているのかということです。さまざまな取り組みが行われておりますが、全国的には、やはり加入促進チラシの配布が多いようです。

（6）の広報等の配布方法はどうなっているのかということで、行政情報を掲載した「広報きやま」等の配布物につきましては、区長、組合長に依頼し、全世帯に配布いたしております。

（7）の区長、組合長の配布手数料は1戸当たり幾らかということです。区長、区長代理及び組合長とは、行政事務として印刷物等の集配布及び各種の伝達事項や町行政事務執行上

の連絡、調整等について業務委託いたしております。委託料は、1戸当たり区長が160円、区長代理が40円、組合長が80円となっております。

2項目めでございます。自主防災組織率100%の活動状況についてということで、(1)組織の構成はどうなっているのかということです。自主防災組織の組織構成につきましては、区によって異なっております。10区につきましては、防災部を設置され部長、副部長により活動されております。その他、幾つかの区におきましては、会長、副会長を区長、区長代理とされ、各組合長などによる役員構成とされております。

(2)の各行政区の活動で自主的に行っている活動はあるかということです。自主防災組織の避難訓練等の自主活動につきましては、10区が初期消火訓練、区管内の消火器の設置及び毎月の消火器点検や子どもクラブと連携した火の用心パトロールが実施されています。2区及び4区は、年一、二回、消防団と連携した初期消火訓練、避難訓練を実施されております。3区、8区、9区、12区につきましては、消防団と連携し、年4回の火災防御訓練が実施され、5区は年1回、初期消火訓練を実施されております。

(3)の組織の運営に町は指導、助言等を行いかかわっているのかというお尋ねです。基山町では、自主防災組織の防災訓練、防災研修活動に対する費用や資機材に対する費用の助成制度についての周知などを行っております。

(4)の消防士防災リーダーの育成はどうかということです。自主防災組織の活動は、住民の自発的な活動でありますので、活動の活性化にはリーダーの資質と熱意に負うところが大きくなります。基山町でも、自主防災組織リーダー育成のため平成20年度に地域防災リーダー養成講座を受講していただき、地域への活動のきっかけづくりをし、翌21年度に各区に自主防災組織を結成していただいております。今後、佐賀県などによる自主防災組織リーダー養成講座等が実施されれば、各区に受講していただくようお願いしたいと思っております。

(5)の消防団は自主防災組織と連携して活動しているのかということです。消防団で年2回実施しております秋季防火訓練及び春季防火訓練におきまして、自主防災組織と連携し訓練を実施しております。訓練では、自主防災組織に対しまして初期消火訓練やAEDによる心肺蘇生法の救護訓練を実施しております。また、鳥栖・三養基総合訓練におきましては、指定避難所への避難訓練を実施しております。

(6)の消防団OBが協力している地区はあるのかということです。消防団OBにより消

火活動を行う防災組織が設置され、活動されている地区があります。現在のところは、この消防団OB組織と区の自主防災組織が協力して訓練などの活動は行っていないということです。

3項目めの自治会の自立を促す権限移譲はできないのかということで、(1)に基山町まちづくり基本条例の基本理念で、「地域コミュニティは地域自治の役割を認識し、地域のまちづくりを図るものとする」このためには、自治会の自立が必要ではないかということです。現在、各区は行政の機関としての機能と地域の自治会としての機能を有しているものと考えております。この中で、自治組織としての機能は十分発揮されているものと考えております。

(2)の協働の原則として、それぞれの立場に応じて自主的かつ積極的に必要な役割を果たすためには、活動補助金ではなく協働のまちづくりを委託する予算を計上すべきではないかということです。協働のまちづくりに関しましては、基山町まちづくり基金事業で支援をしております。既に6区、7区、17区、けやき台朝市等で活動内容等に応じた補助金を交付しておりますので、各自治会でこれを活用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それでは、質問事項の1から始めさせていただきます。加入率が年々下がってきて、とうとう全体で815世帯が入っていらっしやらないということでございます。これが全体では12.6%ありますけれども、その中で3区が組合外が110件の23.4%、それから9区ですか、247世帯で31.0%、11区が121世帯で18.2%なんですけれども、これは何か特別な理由があるわけでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今言われた3つの区ですけれども、基本的には一番多いのは、いわゆるアパートというんですか、共同住宅に住まわれる方が多いということで、ここに挙げられております組合外世帯の7割から8割は、全部そういう共同住宅に住まわれている方ということになります。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それでは、組合には入っていないけれども区には全ての方が入っているということではないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

区に入っていられない方がどこかにいるという話は聞いておりますけれども、皆さん、大体組合には入っていられないけれども区のほうには所属してあるものというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

なぜ区に入って組合には入らないわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

転入者については、アパートとか建つときに、そういう行政組合はどうするのか区長さんと話をしてくださいということでちゃんと条件をつけておりますけれども、アパートが最初は一、二戸入ったりするので、区長さんのほうでまだ組合をつくれないう状況がまずは発生するみたいです。その後になりますけれども、やはり若い人が多いのと、そこで長く暮らすということじゃなくて一時的な居住ということもありましてなかなか組合ができないという状況のようです。それから、区長さんたちのほうの認識としましても、無理に組合をつくっても結局運営委員会に出てこなかったりいろんな問題あるみたいで、無理してつくっても余り効果がないという認識をお持ちのようです。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それでは、区に入っても組合には入らなくてもいいというふうに町のほうも、また区長さんたちも考えているという認識でいいわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

できるだけ自治会に加入はしていただきたいと我々は思っております。しかし、なかなかそこが若い人でもあるということもありまして、その辺の認識が、やはり子供をお持ちになったりすると子どもクラブとかいろいろな問題がありますので、そのときになって自分はどこの子どもクラブに所属するんだらうと心配をされる方もいらっしゃるみたいですが、当初はなかなかそういう意識が薄いようでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そこで、PTAは全児童が入るわけですね。これは学校からのあれで任意ではあるんですけども100%ということになっています。子どもクラブになるとそうはいかないんですよ。今言われるように、後からと言われるんですけども、それは最初から転入されてくる説明の中でいろんなことを説明していただきたいんです。現状の転入をされるときの説明はどのような形でされているのか。また、先ほど答弁にありましたような、コミュニティについてということで案内文書をつくられておりますけれども、どういったものなのか、そういうところはどのようなふうなことをされているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

こういうチラシを差し上げているわけですが、この中には行政区って何ということ、行政区というのは区長さんを中心に役員さんたちが運営されて、青少年健全育成とか、環境とか、健康づくりとか、いろんな幅広い活動を行っておりますというふうに書いております。それから、子供さんについても子どもクラブのキャンプとか、レクリエーションとか、いろんなものがあるんだということを書いております。

それから、行政組合については、日常的に地域の連帯を目的とするもので、安全・安心な

まちづくりに大きな役割を果たしていますということで、各区にそういうものがございませうというふうな説明をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

やはり難しい言葉は要らないですよ。大変ですよ、大変ですよという話をされていると、やっぱりそれは入りたくないとなるでしょうけれども、例えば区に入らなければ、何か基山町に住んでいて不便なところがあるとか、そういうことはあるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

いわゆる区と申されますが、区は先ほど町長答弁しましたとおり、区域を分けてそこに所属するということですので、今、議員のほうでおっしゃったのは、いわゆる自治会のことだと思います。自治会に参加しませんが、やはりそういう地域でのいろんな活動の情報とかはやっぱり入ってこないと思いますので、そういう意味では自治会に入るのはよろしいかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

私が聞いたのは、区に入らなくて、だから町の情報も要らないし、夜、帰ってくるだけだから寝に帰るだけだし、あと、5年もすれば、この町を出ていくからということで、そういう方がどんどんふえてきたら大変なことになると思うので、実際組合の自治会の組織の加入率が非常に減ってきているというのは、全国的にそういうレベルであるんですけども、同じような説明をされながら区には入っていらっしゃるんですね。これも任意ですよ、強制ではないですよ。これ強制なんですか、区に入る決めというのは。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

行政上の区は、いわゆるその人の所属を決めるものですので、別に入る入らないという問

題じゃなくて、どこかに住まわれたらその区域は何区ですよという指定をするだけですので、入る、入らないということはありません。ただ、地域の自治会につきましては、そこはやはり自治会の問題ですので、その区に入るか入らないかという判断はされていると思いますけれども、自治会にはおおむね皆さん、参加されているようでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そこがまいちわからないですね。区には入るけれども組合には入らないという、同じような説明をされているのに、区には入るけれども組合には入らないという、そこはどこが違うんですか。組合に入ると子どもクラブの世話をしますよ、区のお世話が要りますよ、河川清掃に出ますよ、運動会に出なきゃいけないですよということを言われるわけですか。区に入らなくても、区だけだったらそれもないですよという説明をされるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

コミュニティの案内については、どういう活動がありますということだけしか説明はいたしておりません。役員をしなきゃいけないとかどうかというのは、そのときそのときで変わってきますのでそういうことは書いておりませんが、行政組合には入らないという方が、アパートとかは間々多いということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

平成22年に福岡市が自治会と自治会未加入者それぞれにアンケートをとっているんですね。そこで、大体自治会のほうがこういう理由で加入しないんだらうというのが、自分に関係があると思っていないというのが60%、自治会には入らない理由を。それから、自治会、町内会が必要だと思っていないというのが50%あるんですね。50%以上が会費を払いたくない、隣近所とつき合いたくないが上位なんですよね。加入していないほうは何が問題かという、加入を勧められたことがないが67%いるんですね。それから、活動や運営の状況がわからないが50%、役員になりたくないというのは18%なんです。ずれがあるんですね。

そこで、先ほど言った自治会の運営ですね、これは鹿児島県の志布志がつくっているんですね、マニュアルというのを。北九州市も手引きとか、寒川町もそうですけれども、自治会のことを詳しく転入時にお知らせをしているんですね。

課長、自治会は自主的な集まりだから自治会のほうでと言われますけれども、町はこの人が転入してきましたよということと言われるわけですね。その後のフォローをしていただきたいんですけども、ただ、そういうチラシを基山町全体のものではなく、3区なら3区、けやき台なら16区は16区、6区は6区というふうに地域性がまるで違いますよね。これは2項目の防災に関しても4区と7区では違いますね。12区と3区は隣同士ですけども実松川があるからあそこは違いますよ。また自治会の成り立ちも違いますし、その辺のところ、各自治会でたたき台というのは必要でしょうけれども、それにいろんなものを加味する、これは省く、うちの自治会ではこういう簡略化しているとかいうことを、それから特色があるところ、そういうところを各自治会につくっていただいて、それを一番最初に行かれるときに配布をして勧誘、やっぱり加入の勧誘には行かなきゃいけないと思いますし、組織力がなくなってくるというと、やっぱり組織の低下が本当に高齢化社会に向かって立ち行かなくなると困るのは町ですね。自治会はみんな解散してしまえば町が全部負担を負わなきゃいけないですね。今、組合とかに入っていない方にも回覧板でなくて1軒1軒配達されていますよね。区長さん、組合員さんにその配達をされている方が、これ町が全部郵送しなきゃならなくなりますよね、6,500世帯。それを町のそういうことが大変だから補っているのは自治会ですね。というのは、これはパートナーですね。下請けじゃないですね。パートナーというなら、やっぱりそういったパートナーを力強くするためには、やっぱりそういうアイデアを出していかなきゃと思うんですけども、こういったチラシ、加入の案内文書とか、そういうものを各区でつくってもらうようなことを考えられませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

自治会にはほとんどの方が加入されておりますので、そこは各自治会はどう判断するかということになりますけれども、いい提案だと思いますので、各区の区長さんたちに相談を試みたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そのときに、各区の区長さんではなく各自治会の自治会長さんということでしたと、これが伝わりやすくなるのかなと思うんですね。各区の区長さんにお願いと、これは行政からのお願いですよ。そうすると、パートナーじゃないですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今のは失言でございました。まさしく各区の自治会長さんでございます。失礼しました。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それから、きのうの大山議員の質問の中で高齢者の話が出ました。高齢者支援ですね、これが非常に難しくなってくると思うんですけども、その辺の対応はこれからどういうふうにしていこうかなというふうに思っていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

いわゆる行政区ももちろんですけども、行政組合内での高齢者の生活ということだと思いますけれども、地域福祉計画にも上げておりますし、きのうも自助、共助、公助という問題もあるということを述べておりますとおり、高齢になってくればくるほど、やはり地域で支え合いというのが必要だと思いますので、できるだけそういう支え合いができるような、そういう地域であってほしいとは思っております。

きのう申しあげましたとおり、確かにいろんな役員の関係で地域の行政組合という小さい班ですけども、そこを抜きたいとか、役員ができないという話は私も聞いておりますので、その辺につきましては、きのうも申しあげましたけれども、こういう助け合いをされていますよというような情報は、自治会長さんを通して情報提供をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それで、1つお願いなんですけれども、組織がこれだけ加入率が悪くなって高齢化して弱くなっているのに、いろんな行事とかいろんな行政がやっている部分というのはふえてきていますね、仕事が。端的に言うと、運動会をされているんですけれども各区一律ですよ、1区から10何区まで選手もやり方は全部一律ですよ。

ところが、構成する人員は全く年代別、それから構成する世帯が違いますね。300軒程度から900軒、すごい幅がありますよね。その中でもやっぱり地域によっては高齢化率が高い区もありますね、低い区もありますね。それが全部一律ですよ。

運動会でも子どもクラブでも、課長、大変ですね、御迷惑かけますけれども、うちの区には2年生の男子はいないよとか、そういうことがありますよね。でも、出さなきゃいけないというふうになっていますよね。その辺のところは、自治会としては非常に応えたいんだけど応えられないような状況が生まれてきていると思うんですね。そうすると、求めるほうがやっぱり簡略化をしてもらわないと困るんですね。きのうの答弁であったんですけども、体育部長会で話をしてくれと言われても、体育部長だって1年ごとにかかりますよね。私も出席したんですけれども、長い方がいらして、また町がそういう行事ですよ、プログラムの予定ですよと言われて、初めてなって、いや、それは無理だよという話はなかなかあの場ではできないですよ。

それで、お願いなんですけれども、もっと簡略化したゲーム的なもの、区の対抗とか、子どもの区の対抗というのはイベントとしては盛り上がるでしょうけれども、そのほかの部分というのももう少し軽い軽スポーツとか、みんなが楽しめるとか、グラウンドを走り回るばかりもいいでしょうけれども、一番盛り上がっているのは玉入れですか、あれ盛り上がっていますよね、相当な人数来て一斉にされますから。あれはみんな応援してテントの中で見えていますけれども、グラウンドを一周する競技ですね、自転車の車輪をこう回していくやつとか、かごにボール入れるやつとか、そんなに見ていないですよ。でも、やっぱり選手を出さなきゃいけないですよ、走れなきゃいけないですよ。そういうようなところ、やっぱり工夫を、提案としてプログラムを出す前に考えていただきたいなど。周りの状況が変わってきているんだということです、お願いをしたいんですけれども、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

昨年の町民体育大会は雨で中止になりましたけれども、平成27年の町民体育大会に向けて体育部長さんに年末、集まっていただいて協議をしていただきました。中には9区の運動会でされているような簡単な競技とかもあるという意見も出ておりましたので、種目変更も含めて年度内には種目を見直すということで今進めているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

はい、ことしの運動会、非常に楽しみにしておきたいと思います。

それから、戻りますけれども、きのうの総務課長の答弁で、うちの組合ではこう変わっていますよという話をされましたよね。ああいったことも少しアイデア等を出していただいて、うちもそういうふうに行っているんですよ。高齢者のおひとり住まいとか、高齢者夫婦だけのところはもういいですよというふうには、後で賄っていきますよというふうには。だから、輪番制ではなくてできる方から回していくと。順番ですからみんなで集まって、来年は誰にお願いしましょうか、体育部長は誰にお願いしましょうかという話でことしから決めているんですね。そういうこともアイデアとして区長会とか自治会長会、そういったところでお話をさせていただいて、誰かが言い出しっぺになって、自主的にされるとは思うんですけども、指導はしていいと思うんです、助言はしていいと思うんです。また、逆にそれをしていかないと、さっき言ったみたいな全戸配布みたいな感じですよ、郵送でというの、現実的に言うとそうなるかもしれないから、そういった助言をしていただきますようお願いしたいんですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

大山議員の一般質問にも答えましたけれども、やはり今から高齢者社会を迎えてそういう共助というのは非常に大事なことになってきますので、各区で上手なやり方とございますか、そういう輪番制じゃないやり方、私が言ったようなほかにもまだいろんなやり方をやっていらっしゃる区もあるかもしれませんので、そのような具体的な例を区の中でちょっと教えて

いただいて、そういうふうな困っている区があれば、そういうのをやっていただくということで話してはいきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

もう1点ですけれども、転入される場合は、一戸建てを建てられたら建設会社とかかかわると思うんですね。集合住宅に新しく転入される方は不動産屋とか、基山の業者とか、近隣の業者から始まってくると思うんですけれども、そういったところへも、やはり基山町はこういう自治体です。ですから、こういう仕組みでやっていますから、どうぞこういう理解をいただいて進めていただきますようにというお願いをされて、あらゆるところで自治会には入らなきゃだめなんだと。ここでそういうふうにもみんなでもちづくりをやっていくというのは基本条例つくっていますから、そういう町ですとアピールすることも大事かと思うんですね。

端的に言うと、5区なんですけれども、あそこは非常に行事が多いんですよ。農家が多いんですからいろんな昔からの村の祭りがあるわけですね、イベントが。でも、マンションの住民でも、新しくできた組合でも当番が来たらそれをされているんですよ。それで溶け込んでいって一体となっていていろんな行事がされているんですけれども、いい例があるので、そういったところで入られたらそういうもんだと、ここに住んだらこうなんだというふうにならなくてももらえるような提案をできるように、かかわりをどんどんどんどんふやしていただきたいんですけれども、そういうことは取り組んでいただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

開発の段階で開発行為の中でそういう事業者に、そういう行政組合という問題を区長さんと協議してくださいということを言っておりますので、その際にそういう地域ごとの自治会というものも御理解していただけるように、そういうものも差し上げる方向で検討したいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

よろしく願いいたします。

次に、自主防災組織について。組織率が100%ということで前回の議会の答弁で聞いて、びっくり仰天しまして次の質問出なかったんですけれども、やっぱり考えてもおかしいと思ったんですね。組織率は100%、各区に今できていますよね。でも、私、運営委員会に何回も出させてもらっているんですけれども、先々月に初めて規約の見直しをしますから、計画の見直しをしますからということで、やっぱりうちにもあったんだということでびっくりしたんですけれども、二度目ですね。そういう状況ですよ。それでいいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

そういう状況でいいかという質問に対しては、私もそれでいいとは思っておりません。21年度に結成をしていただいて、この間、3月1日にも火災防火訓練を12区のほうで行いましたけれども、やはりその中で区長さんと話した中では、初期消火訓練、それからAEDの心肺蘇生法とか、公民館、それから格納庫でやりましたので、今後は自主防災組織としてはこんなこと、年1回か2回か地域の中でやっていくことが大事なんですよということを区長さんも認識されておりましたので、そういう訓練等を行うことによって、今後はそういう自主防災組織の活動を活性化させたいというふうに考えております。

ただ、一気に、確かに今、自主防災組織の活動がすばらしい活動が全てにされているという状況ではないと思います。しかし、これを一遍に一気に活性化させるとか、最高のレベルに一気に1年で持っていかはなかなか難しいかとは思っていますので、消防団との連携を図りながら、徐々に活性化させていかなければならないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

私もそこまでは望んではおりますけれども、わかっております。1部管内、3区、8区、9区、12区と4つあるんですけれども、あそこは1日、年に4回、自主的に火点を決めて模擬訓練をやっているんですよ。そこにほかの部からも参加していただいて実践的な訓練をされているんですね。そうすると、火点が決まると、その近隣の方、必ず集まってもらえるん

ですね。そこで、やはり消防団が身近にあるということ、子供が喜んで夜、8時過ぎても寝なくていいし、勉強しなくていいからいっぱい来るんですよ。

昔は、我々のころは消防団に入るのが当たり前で、消防団が生活の一部の中に必ずあったんですね。ところが、今はそういうふうに変化してきているんですね。そういった訓練のときに見てもらおうということが生活の中にある、消防団を認識してもらえということが非常に大事だと思うので、それぞれの分団も訓練を自分のところでしなさいと言われても、なかなか難しいと思いますけれども、2つ3つ集まって、2部と3部が合同でやって半年に1回ずつですね、町が2回やっていますけれども、3回目、4回目をふやすようにするとか、消火器の入れかえのときに昔は初期消火とか、AEDもできますけれども、そういったことをやっぱり消防団が主体となって、この自主組織というものがあるんですからそこでしていただくように、団員の不足も補えるかもしれませんし、自主防災組織が改めてみんなの中におりて組織の中としておりてくるのかと思うんですけれども、そういうところはお願いできますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

確かに今議員言われるように、そういう消防団として年に2回しておりますけれども、今、1部のほうで年4回ですか、やっておりますように、各部においても、各地域でそういう訓練をしていただいて年1回なり2回なりしていただいて、自主防災組織の意識の啓発をしていければというふうに考えております。

消火器につきましても、以前は泡消火器を全戸に配布して、今は粉の消火器になっておりますけれども、以前は私たちが消防団の活動をしていたときは泡消火器を使っていましたので、泡消火器は四、五年に1回ぐらい入れかえないといけませんでしたので、必ずその場合には住民の皆さんと一緒に初期消火訓練をやっていたので、毎年、消火器の買いかえの補助というのはやっておりますので、それを渡すときには必ず初期消火訓練をしていただくようなことも消防団のほうにはお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひよろしく申し上げます。

消防委員会と総務文教常任委員会で意見交換会を行いまして、そのときの資料で非常に寂しいような活動状況をいただきましたので、これをもう少しいっぱい中身が詰まっているような指導をいただけるような形でお願いをしたいなと思います。

それから、防災士とか防災リーダー、やっぱり自治組織には区長さんがトップでいらっしゃる、代理さんがその補佐、運営委員会の運営委員がその組織の中に入っているといたって、やっぱり運営委員会の組合長さんはほぼ1年で終わりますから、かわられますから本当の組織ではないですね。

やはり実際に大災害が起きた場合には消防団、消防というのは、その現場に行って、大きな災害のところに行きますから各自治会のところには手が回らないですね。やっぱり自分たちでしなきゃいけないし、そうなってくると、やっぱり各行政組合がその中でどういう方が住んでいらっしゃるのか、どういう体制でするんだとか、区長さんから連絡がどうだ、町からの連絡はどうあるんだということは、それもわからないですね、連絡網は。その辺のところはどういうふうな対応をしようかなと思っていらしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

これにつきましても、自主防災組織の中でそういう活動を今後していく中で、各組合の住民の方はどこに誰がどういう方が住んであるというのは御存じですので、あとはその連絡体制とか、そういうものを構築していけば、おのずとそういう自主防災組織というものになっていくかとは思っておりますので、まずは、区長、区長代理さん、それから区民の方にまず自分のところに自主防災組織があって、まず消防団の訓練等も自主防災組織として消防団の訓練にかかわっているというようなまずは認識をしてもらって、そこから各組合ごとにそういう連絡体制とかにつながっていくようになればということで、そういうことも今後はやっていかなければならないとは考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そこで1つ前の問題に戻るんですよね。加入していないところはどうかですね。区に

は入っていらっしゃるわけですね。3区には200軒近く、どうやって連絡を回すのか、管理会社に行くのか、不動産の大家さんに行くのか、そういうところは運営委員会にも出ていらしゃいませんし、組合にも入っていらしゃいませんからそういうところの対応は別に考えなきゃいけないですね。そういうところはどういうふうに思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

組合外については、確かに今言われるように大変難しい問題があるかと思います。今、9区についても300軒くらいですかね、ありますので、やはり地域をどうやっていくかというのは、今後、自治会長とも協議しながら今後進めていかなければならないというふうには思っております。ただ、自治会としては、組合外の人も自治会には加入されておりますので連絡をしながら、今後はそういうことについて検討していかなければならないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ですよ、だから9区で247軒、7区249軒なんですよ、全世帯が。9区の未加入は247軒で7区の全世帯が249軒なんですよ。そうすると、すごいことを考えなきゃいけないなどの数字に気づいてびっくりしたんですね。大変だと思いますけれども、区に入っていらっしゃるから基山町民でありますし、もう一つが、同じ組合でも高齢者ばかりの組合ってあるんですよ。そこをどうするかですよ。みんな住んでいるのは知っていらっしゃるど、誰が助ける、それぞれか助けてもらわなきゃいけないんですよ。そういう告知もわからないんですよ。高齢者とか介護とか、ああいうところに緊急で連絡するような装置がありますよね。熊本課長、それはどういうシステムですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

緊急通報システムは、独居で住んである方などについて、もしものときがございましたらその緊急通報のボタンを押していただくと、委託しております警備会社のほうにまず通報が

行きまして、その御本人様の安否を確認させていただくという手法で見守りをしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

総務文教常任委員会で岡山県の和気町に行きましたときに、緊急通報の端末機が各全世帯に補助金を使ってされているんですけれども、それをということは相当な金額がかかりますので無理でしょうけれども、高齢者世帯に双方向の連絡ができるようなシステムを、大変ですけれども、費用的に考えると。そこはやっぱり希望される方、高齢者、今の緊急通報だったら一通だけですよ、一方向ですね。双方向の、するとその分だけでも少しは、組合が10軒あれば10軒がみんな高齢者というところが実際あるわけですね。みんな70歳を超えていらっしゃるって高校生が1人もいないというのもあるわけですよ。これがこれからだんだんふえてくるんですよ。そういう家庭のところは、全戸とはいかないでしょうけれども、組合長なり誰か代表でそこに連絡が行けば、そういうとこを考えていただきたいと思うので、これは提案としてお願いしたいんですけれども、少し考えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

確かにそういうものは必要であるというふうには以前から質問にもありましたので、検討していかなければならないという回答をしたと思います。ただ、費用的に、今、和気町ですか、あそこが15億ぐらいかかっています。うちのほうでも検討したときに二十数億ぐらいかかるというふうな回答、提案をいただきましたので、それは費用的にちょっと無理でありますので、今から技術が発達していけば、そういうのが安価なものでできるようになれば、検討していかなければならないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

6,500世帯全部とは言いませんので、緊急を要するというのが実際今、つけていらっし

やる方からあるんで、その対象者の方だけでもぜひそういうことを考えていただきたいなと思っております。

最後に1つですけれども、基山町において災害が起きるとなった場合にはどういうことを、どの地区ではどういう災害、どの地区ではどういう災害というふうにお考えで想定をしていられっしゃいますか。例えばけやき台にはどういう大災害を想定しているのか、4区ではどういう大災害、7区ではどういう大災害を想定していられっしゃいますか。一律ではないと思うんですね、基山町はとくに。けやき台で河川の氾濫ということはまずないでしょうし、がけ崩れというものもないでしょうし、大雨による災害というのを考えられないでしょうけれども、そうすると、宮浦地区というのは、やっぱり考えられますよね、実松川流域というものが一番整備をされていませんから一番災害が今でも起きている状況ですね。あれがもう少し雨量が多ければ、本当に甚大な、住吉町のその辺から9区の公民館、川端、7区まで全部含めたところの災害になってしまうというのと違うと思うんですけれども、そういった認識でいられっしゃるのかどうか、これ最後ですけれどもそこだけ認識をお願いしたいんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

災害につきましては、ハザードマップ等で危険地域等をお知らせしておりますので、やはり河川に近隣するところでは、内水氾濫、外水氾濫等がございますし、けやき台が地震とかが想定されますけれども、基山町全域ですね、地震等の災害は想定されるかと思えます。

それから、山間地については地すべり、それから急傾斜地等の山間地における山林崩壊とございますか、そういうものが考えられるというふうに思っております。ですから、今、山間地域については、地すべり危険地域等の指定も行っておりますので、やはり山間地域、それから河川の隣接する地域については内水氾濫、外水氾濫が起りやすい地域というふうに認識をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そういう認識は、やっぱり消防団OBの方が一番強く持っていらっしやると思いますので、この自主防災組織のきっちりしたものをつくるためには、やはり消防団OBを最大限活用し

て活躍をしていただきますような組織づくりを各自治会にお願いしたいんですけども、最後、その1点だけお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

確かにおっしゃるように、今後は今の自主防災組織の活動が本当に活性化しているというふうには私も思っておりませんので、今後、消防団OB等も含めた自主防災組織の活動の活性化を図っていきたいというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

では、最後の3項目めです。

基山町のまちづくり基本条例というものは、自治会の自立を目的としているのでしょうか、これが一番最初の質問ですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

その理念で書かれているとおり、地域コミュニティは地域自治の役割を認識し、地域のまちづくりを図るものとするというふうに挙げておりますとおり、この内容そのものは、自治会がやっぱり自立した活動をしていただくということを前提にしておりますので、そういうことも言えるかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

いつもこんな質問ばかりするんですけども、まちづくり提案でいつも見せていただくと、なかなか自立した自治会としての提案というものが見受けられないんですけども、この自立を町としては求めていると思うんですけども、どういった対策とか指導とか助言とか行われているのか、うまくいっているところ、いっていないところ、あると思うんですけども、どういったことで違うんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

うちのほうから特に当初のときに言いましたけれども、まちづくり計画を検討してくださいということは申し述べているところでございます。ただ、各自治会とも、やはり年度初めには行事予定を定められまして1年間、どうやっていこうということは自主的に決めてありますので、そういう意味では、やはり自立的な活動で計画を持ってきっちりされているものというふうに考えております。

ただ、7区につきましては、いろんなまちづくりをやろうということで非常に積極的に動かれているところがありまして、いろんなまちづくりをされているところでございます。まちづくり計画も策定されまして、区長さんが毎年度、こういうことをしたいということによく言われておりますので、うちのほうもそういうことにつきましては、何か手段がないかということで考えております。幸い27年度には佐賀県のほうで地域づくり交付金というのを考えておりますので、今度はこの交付金のことについて各区に説明してこの交付金は結構金額も多くあるようでありますので、積極的に活用してくださいということをお願いする予定でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

お願いの仕方であると思うんですね。一番最初的时候もそうですけれども、こうやって自治会、条例つくりました、まちづくりはということでいろんな助言された、地域担当職員も決められた。成功しているのはそんなにはないですよ。課長、今おっしゃいました、本当にありがたいことで、それだけいろんな政策を探していただいて進めなければならないということであると思うんですけれども、今、地域担当職員は何をされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

最近行ったのは、総合計画の際に各地域でアンケートをとられましたので、そこら辺の集計とかいうことをしております。ちょっとそれ以降は、総合計画以降については各区の相談

なりを受けている状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今の答弁のように、受けているんですよね。積極的に出ていただきたいんですよね。呼ばれるほうも何に呼んでいいか、どういう事案があるのかですよね。それもまちづくりのこの前の説明会もありましたし、講習会もされているでしょうけれども、出ていらっしゃるのは区長さんと区長代理さんだけですよね。一応研修会とかやられていますけれども、それはやっぱりそれぞれの人によって変わってきますから、それはそれで自治会として運営されているんですけども、ただ、そこに火をつけなきゃいけないのは誰に火をつけるかですよね。今の方法では火はつかなかったわけですよね。すると、どこかで火をつけなきゃいけないですよね。ただ、やり方を変えないと火はつかないですよね。火をつける道具も変えなきゃいけないし、燃やすところも考えなきゃ、どこを燃やすのか、そういうことも考えなきゃならない。その辺のところは地域担当職員ではないわけですよね、受けるということだから。攻める、出ていく、おじゃまする、言われてもいないのに勝手に来るということはないわけですよね。呼ばないと、あれをどうしたらいいでしょうかと聞かないと答えないということでもいいわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

地域担当職員を当初つくりましたときは、やはり各区から相談を受けて、受けたときに出ていくという対応でつくっております。これにつきましては、やはり基本的には各自治会の役員さんたちを通じてその各自治会の会員さんに接触しないと、職員が自治会の会員さんと勝手に話をして自治会が考えていることと全然違うことをしたらまずいということは各自治会長さんにもありましたので、やはりそこら辺は自治会長さんを支援するんだということで地域担当職員を決めておりましたので、対応としては、そのようになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

支援するのは自治会長じゃないですよ、自治会でしょう。だから、自治会の中でそういった火種があるなら、そこに火をつけて上手に燃やしていけばいいんじゃないですか。自治会長から火をつけないきゃいけないとかいう話じゃないです。自治会に火をつけるんでしょう。だって、自治会長さんだって遠慮されて、うちはどうだああだ、余りこうするとだめだなということで考えて、でもおれはしたいよねという話があるかもしれないじゃないですか。でも、違うところから燃えてほしいというのがあるんじゃないですか。でも、それは火種はいっぱいあると思うんですよ。どこに火をつけたってそれはいいじゃないですか、その自治会が盛り上がれば。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

前提としては、やはり自治会長さんを支援していくということにしておりますので、自治会の支援ではあるんですけども、そこは先ほど申しましたとおり、自治会は自治会の決め事と話し合いの中で動かしておりますので、やはりそのところをしっかりと支援していくということで、何かをするということは、まず自治会で決めていただいてそれを支援するという対応でっております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その考えだと、先ほど1番目でお願したチラシ、加入促進のマニュアルとかいうのを自治会長さん、考えろということになりますよね。自主防災組織の規約とか計画、自治会長さん、考えろという話になりますよね、組織がないですから、各地区には。あるところとないところがある。ないところの話なんです。そこをやっぱり自治会長さんという話だけだったら、火はつかないし、逆にこちらも待っている、やり方もわからないですよ。それぞれの各地区によってやり方も温度差も違えば条件も違うわけですね。一律はできないわけですから、火をつけていいところといけないところとあるでしょう。それは判断をしていただいて、地区担当職員ももう何年やっても火がつかないところは入れかえたっていいんじゃないですか。その地域に住んでなきゃわからないという話じゃなく、それはもうみんなが知っていますから、ただ、アイデアと組み合わせのいろんなバリエーションを変えてみたって

いんじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

言われますとおり、そういうマニュアルとか、自主防災組織というのは、行政のほうである程度、こういうことは検討していただくようにということで、それは当然、行政のほうで協力してやっていかなきゃいけないというふうには考えております。ただ、いたずらに町職員のほうがあっちこっち火つけて消さないで逃げ回っても仕方ありませんので、その辺は少し考えながらやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

担当にそんな火をつけて回るような職員は、私はいるかなという程度だと思うんですよ。それはまたおわかりでしょうから抑えておけばいいです。ほかのはどんどん火つけてこいと言ったって火つけないでしょう、ついていないんですから、今だって。どうかすると、課長は、マッチも持たせていないと思いますよ、ライターも何も。向こうは角材で待っているかもしれないね、自治会長だというので。どうやって火を起こすんですか、起きていないでしょう、起きていないのに変わらないでしょう、考えは。だったら変えなきゃいけないでしょう、システムとかやり方、火のつける場所、違いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長、びしっと回答をお願いします。

○企画政策課長（木村 司君）

実を言いますと、確かに地域担当職員の問題は、我々もちょっと活動は停滞しているという問題は考えておりますので、担当のほうに新しいやり方を考えてくれということは指示をいたしております。その辺は、やはり自治会と協議しながら今後、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

私も最初、1問目、2問目を考えたときは、町がすべきだと思ったんですね。チラシもマニュアルもどンドンつくって配るべきだと。

ところが、最後にぶち当たったのが、愛知江南短期大学の教授、中田さんという方が書いたんですけれども、パートナーじゃないと、自治会と町は、最初言いますけれども、違うらしいんですね。やっぱり予算、政策力、これはかなわないんですよ、自治会と町ですと、やっぱり町がリードをとらなきゃいけないですね。ただ、リーダーをとる場合にとり方が問題だったんですね。

だから、行政が命令系統でやるというんでなくて、やはり下からたきつけなきゃだめだという話、それぞれが望むものを提案しないと、1個じゃだめなんですね。1個あったって17分割してそれぞれの形に、自治会のパズルに当てはまるような形に変えて補助金とかいうものをつくらないととれないんですよ。小さいところに大きかったってだめなんです。足りないものがある。やっぱり行政の補助金なり、助成金なりがないと財政はだめなんです、成り立たないんですよ、自治会の会費だけでは。大きなことをしなきゃないと、やっぱり先ほど一番最初に答弁あったように、いろんな政策で出してもらわなきゃいけないんですけれども、その提供の仕方を変えてもらわないと食いつけないんですよ。同じ大きな池に立って魚によっては餌が違うわけですから、また釣り場が違うとかになったら全く別のものになるわけですよ。それぐらい自治会というのは違うと思うんですよ。それぞれの自治会の特色があると思うんですよ。やはりそこは考えてもらって変えていかないと。

ここで気をつけなきゃいけないのは、先ほど松石議員の一般質問にあった人口増に対しても、人の奪い合いではだめだと思うんですね。やっぱり自分からつくり出して生み出していくような、人口増対策は人口が入ってくるんじゃなくて、基山町で産みたいと、1人目じゃなくて2人目を産みたいねと、結婚して子供産みたいねという方向に走らないと人口はふえないと思うんですね。本当の人口増にならない。単なる人口の流出、流入だけですよ。それは町には何もならないんですよ。5年たったら福岡に家建てたら逃げちゃうんですから、だから自治会にも加わらないわけでしょう。そういうところなんです。じゃなくて、基山に住んで子供産んで育てたいねという町にならなきゃだめだということが、人口増の一番の問題だと思うんですね。

東京一極集中とか言っていますけれども、地方でというけど、地方にダムをつくったって基山町はダムになりませんよね。やっぱり流出するほうですよ。福岡市、久留米市がふえ

るだけですよ、パイの奪い合いですから。だから、今度のまちづくりの予算もパイの奪い合いにならないように、やっぱりその辺の配慮をしていただいて、でもそこに競争がないと生まれない、その辺のバランスをとっていただくことが必要だと十分思いますので、何とかそういうふうなところをお願いしたいなと思うんですけれども。

自治会ですけれども、チラシですね、先ほどのチラシに関して、町のほうで全面的に予算つくっていただいて余り縛りもなく、幾らまでとかでなくて、もう少しおおらかな予算を助成していただくような、だから一番最初の答弁の、まちづくり基金は20万円の3回ですよ。でも、自治会加入はずっとですよ、自治会がある限り。3回やったら来年から自分の予算でやれと言ったらやめなきゃいけないですよ。何でかと言ったらチラシをつくった分、予算が浮いたから違うところの予算がふえるから体育委員会、子どもクラブ、老人シニア会とか、ああいうところの予算をふやしているんですよ。であると思うんで、予算のことも少し答弁いただくとありがたいなと、予算の組み方を。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほどの各区を紹介する文書というのは、我々としましても、各行政区に入って組合とかで活動していただくというのは行政としてもありがたいところですので、必要であれば、各区と協議しながらつくりまして、できたものについては町で印刷してもいいんじゃないかというふうに考えております。

それから、そういう各区の運営上の資金という問題だと思うんですけれども、これにつきましては、基本的にはまちづくり基金を使っていたきたいという頭があるんですけれども、議員さんおっしゃったとおり、各自治会はいろんな課題を抱えながらそれを年次ごとに解決していきますので、今言われましたように、果たして3年で足りるかといえば、3年で各区の課題が全部解決するわけではございませんので、その辺はやはりまちづくり基金のところ少し年限を扱うとか、金額もまたそういうある程度の団体が1つの行事をするのとまた区でするのは違うと思うんですよ。大きい区もありますし、小さい区もありますので、その辺はまちづくり基金のほうで少し見直しを検討しながら、この範囲でやっていきたいと思えます。一番いいのは、他の自治会の見本となるような取り組みをしていただけたところに、集中的に投資していくのが効果も上がってくるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

だんだん答弁聞いていると、また枠が出てきたなと思うんですよ。その枠、だから、企画政策課だけの話じゃないと思うんですよ。高齢になったらこっちに来るんですよ、何かないですかというふうに来るんですよ、そういう話は必ず。企画政策課に行つてうちのシニアクラブがどうかという話はできないんですよ。高齢者があつて介護があるんだけどといつてこちらに行つても話にならないでしょう。こちらに来るんですよ。

そうすると、そこで予算をくださいとなった場合には見つけてくださいよ、それは。じゃないと、枠にはめられますから、基金でお願いしますとなりますよね。でも、まちづくり基金だけがまちづくりじゃないですよ。自治会がやっているのは何だつていいわけですから、活動ができる予算であれば。やっぱり余りひもをつけないようにしていただきたいのと、制約を設けていただかないのと、いろんなバリエーションの使いやすいもの。皆さんもそう思っているでしょう。県とか国に行つたら使いやすいものをくれとおっしゃると思うんですけども、我々もそれが欲しいんですよ。ぜひそういった話を進めていただいて、せっかくなつたまちづくり基金条例ですので、みんなが喜ぶような町になるようにぜひお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時06分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○4番（木村照夫君）（登壇）

皆さん、こんにちは。4番議員の木村照夫でございます。傍聴席の皆様におきましては、平日で忙しい中、傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

今回改選前でございます、4年間、4回議会がございまして四四が十六、16回目の一般

質問でございます。今回は初心に返り地域密着型の一般質問を行いたいと思います。

質問1項目めに生活道路の町道拡幅を急げ、2項目めに中山間地域総合整備事業の推進を、3項目めに荒れる里山を防ぐ対策をについて質問いたします。

まず、1項目めの生活道路の町道拡幅を急げについては、この課題につきましては、中山間地にはまだまだ生活道路が狭く、車での通行時には支障を来している箇所が多く見られます。そこで、生活道路の町道拡幅を急いでほしいと地域住民の皆様からの要望でこの質問をさせていただきます。

(1) としまして町道の認定基準は何か、及び道路幅の基準等はあるのか。ア、1級町道、イ、2級町道、ウ、3級町道についてお答えください。

(2) としまして各町道舗装状況はどのようになっているのか。

(3) としまして町道の点検、維持補修は誰がやっているのか。

(4) 過去3年間の町道拡幅工事の実績は。

(5) としまして今後、町道拡幅工事の予定はあるのか、基本的な考え方を述べてください。

(6) としまして町道拡幅についての問題点は何か。そのお答えをお願いしたいと思います。

それから、2項目めの中山間地域総合整備事業の推進について質問させていただきます。私たちの住む山間地域は、その特徴は市街化調整区域であります。周りの周辺の開発から取り残されたように昔ながらの農村地帯のままです。交通量は増加していますが、町内の中で唯一信号のない第2区でもございます。この地区は、基山町の発展とは無縁で車がなければ生活できない地区でもあります。それと、数多くの農家が点在しております。耕作している圃場面積も狭く区画整理事業が進んでおりません。農家の皆様も高齢化をし、後継者不足に悩んでおります。そのため、耕作放棄地がふえ貧しい深村となっております。でも、何かアクションを起こして楽しい地域、豊かな地域にしたいと思ひまして、何か考えはないだろうか、いろんな資料を当たっておりましたら、ほかの市町で実施している中山間地域総合整備事業の展開をできないかと模索する内容でございます。

この事業につきましては、県と合同で中山間地域総合整備事業を展開し、地域特性を生かした農業展開及び豊かで活力ある農村づくりを目指す事業内容でございます。

(1) としまして、中山間地の役割と現状について再認識させてもらいたいと思います。

アとして役割は、イとして現状はどうなんだという点でございます。

(2) としまして、中山間地域総合整備事業の推進の目的事業は何か。アとしまして事業目的、イは事業内容でございます。

(3) としまして、町内の圃場整備事業の過去5年間の実績はどうだったのか。

(4) としまして、現在実施している圃場整備事業はあるのか。

(5) としまして、中山間地域総合事業計画はあるのか。

(6) 番目に、中山間地域総合整備事業計画は国、県の助成等はあるのか、及び受益者負担の割合は幾らなのか。

(7) としまして、この中山間地域総合整備事業を実施する場合の問題点は何かを答弁願いたいと思います。

それから、3項目めの荒れる里山を防ぐ対策を、これについて質問させていただきます。

自宅の裏山はもう手がつけられない、いつの間にか茂った竹林は道路の際まで迫り、そこにあつたはずの柿の木、松の木は朽ち果ててなくなってしまった。手入れがおろそかになるのを見透かしたように竹はいまいましく根を広げている。一たび荒廃し始めると歯どめがきかなくなります。それが里山の現状であります。これは基山町在住の新聞記事に載った内容でございます。

そこで、共通認識のために、(1) 町内林の竹林面積の推移は。アとしまして30年間の基山町の竹林面積推移、イとしまして、他市町との竹林面積の増加率の比較を示してください。

(2) としまして、竹林面積の増加についてどう思うか、アとして地表の保全機能について。イとして所有者任せの管理についてお伺いします。

(3) としまして、行政・地域における主体的な取り組み、推進の方向はあるのか。アとしまして基本的な考え方を示せ。イとしまして中核となる組織・研究開発・成果利用事業計画等はあるのか、ウ、人材はどうするのか。

(4) としまして、竹林面積減少を行うための国、県、町の助成等はあるのかについてお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、木村照夫議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目め、生活道路の町道拡幅を急げということでございます。（1）町道の認定基準は何か及び道路幅の基準等はあるのかということです。1級町道、2級町道、3級町道というお尋ねです。

町道の基準は、基山町道路条例では次のように規定されております。1級町道の基準につきましては、町の幹線道路網を構成し、かつ一般国道、県道、主要集落、主要交通流通施設、主要公益的施設または主要観光地を連絡する道路となっております。2級町道の基準につきましては、1級町道を補完し、町の幹線道路網を構成し、かつ1級町道または集落を連絡する道路となっております。3級町道の基準につきましては、1級及び2級町道以外の日常生活に不可欠な公共性のある道路となっております。

（2）各町道の舗装状況はどのようになっているかということです。1級及び2級町道につきましては、全路線舗装しております。3級町道は総延長が8万6,814メートルで、そのうち1万3,078メートルが未舗装となっております。

（3）町道の点検維持補修は誰が実施しておるかということです。町道の点検維持及び補修は全て町が行っております。

（4）過去3年間の町道拡幅工事の実績はということですが、過去3年間の実績では、平成23年度はございません。平成24年度は城戸1号線、それから平成25年度は関屋・上原3号線及び開田・小林線です。なお、平成26年度は三ヶ敷村中3号線及び真尻1号線の施工を行っております。

（5）今後、町道拡幅工事の予定はあるのか、基本的な考え方を示せということですが、町道の拡幅工事採択の基本的な考え方につきましては、財源確保を前提として、まちづくり基本条例による町民提案で用地の提供ができることを条件としております。現在のところ、施工予定はありませんが、町民提案により道路拡幅要望が上がっております。

（6）の町道拡幅についての問題点は何かということです。町道拡幅工事の問題点としましては、やはり工事費が町単独費となりますので、相当な財政負担が生じることでございます。

2の中山間地域総合整備事業の推進をということで、（1）中山間地域の役割と現状は、アは役割ということでございます。中山間地域の役割は、農業生産活動を通じて食料の安定供給、県土や環境保全、水源涵養等、住民の生活基盤を守るための多面的機能を有しており

ます。現状といたしましては、傾斜地が多く、圃場が狭く不整形など農業生産条件が不利なことから、生産性が低く、担い手の減少や高齢化による耕作放棄地などの問題があるのが現状でございます。

(2)の事業目的、事業内容は何かということで、事業目的でございますが、中山間地域の特性を生かした農業の展開と豊かで活力ある農村づくりを推進するため、農業生産基盤、農村環境基盤の整備を総合的に実施することが目的となっております。事業内容につきましては、圃場整備や農道整備、暗渠排水整備などの農業生産基盤整備事業と農業集落排水施設整備などの農村生活環境基準整備事業が対象となっております。

(3)町内の圃場整備事業の過去5年間の実績はということで、さが農業農村振興整備事業で、田の枚数を複数枚から1枚などに整備するせまちだおし事業により、過去5年間で3戸、約0.9ヘクタールを整備しております。

(4)現在実施している圃場整備事業はあるのかということですが、現在実施している圃場整備事業はございません。

(5)中山間地域総合整備事業計画はあるのかということですが、中山間地域総合整備事業計画はありません。

(6)の中山間地域総合整備事業を実施する場合は、国・県の助成等はあるのか、及び受益者負担の割合は幾らかということです。事業費に対して、国の助成が55%、県の助成が実施事業によって15%から30%と変動し、それに伴い受益者負担も15%から30%になります。

(7)中山間地域総合整備事業を実施する場合の問題点は何かということです。中山間地域総合整備事業の採択要件は、特定農山村、山村振興、過疎、離島、半島の5法指定を受けた市町村または準ずる市町村で、林野率が50%以上の地域となっておりますので、基山町は該当しないということです。

3項目めの荒れる里山を防ぐ対策をとということで、(1)町内森林の竹林面積の推移はということです。

アの30年間の竹林面積の推移はということです。2013年時点での町内の竹林面積は51ヘクタールで、30年前の1983年は8ヘクタールとなっており、30年間で43ヘクタール増加をいたしております。

イの他の市町との竹林面積増加率の比較を示せということです。地域別で見ると、基山町が約6.4倍と最も増加しており、白石町が約3.2倍、多久市が約2.7倍となっております。

(2) の竹林面積の増加についてどう思うかということです。

アの地表の保全機能低下についてということです。森林の下層植生や落枝落葉が地表の浸食を抑制し、樹木が根を張りめぐらすことによって土砂の流出を防いでおります。竹林の放置により竹が造林地や農地、里山へ拡大・侵入することで、森林の持つ多面的な公益的機能に影響することが考えられます。

イの所有者任せの管理についてということでございます。原則として、管理は所有者が行うものと思いますが、森林所有者では管理ができていないのが現状でございます。

(3) の行政地域における主体的な取り組み・推進の方向性はあるのかというお尋ねです。

アの基本的な考え方を示せということですが、竹林はその生態的特性から周辺の森林や耕作放棄地に侵入し、森林の有する公益的機能を阻害するおそれがあります。そうしたことから、竹林への取り組みは適正な管理及び拡大防止と考えられます。また、竹林は資材としての需要が減少する中、竹林の維持管理及び拡大防止の取り組みと並行して竹林利用拡大への取り組みを進める必要があると考えます。

イの中核となる組織・研究開発・成果利用事業計画等はあるのかということでございます。中核となる組織については、現在、NPO法人「かいろう基山」が園部地区内の侵入竹林の伐採に積極的に取り組んでおります。伐採した竹を竹炭や竹製品など資源としての再利用や、巨大な粉碎機でつくる竹パウダーは土壌改良剤や飼料等としての可能性が期待されます。今後は、国、県の事業を活用し、竹林化した地域の所有者等に周知する必要があると考えております。

人材はどうかというお尋ねですが、町と関係機関、NPO法人等で連携を図り、人材育成に取り組んでいきたいと思っております。

(4) の竹林面積減少を行うための国、県、町の助成等はあるのかというお尋ねです。国については、竹林山村多面的機能発揮対策交付金があります。県については、さが四季彩の森林づくり整備事業などがあります。町については助成等はありません。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そうしたら、2回目の質問に入ります。

1項目めの生活道路の町道拡幅を急げですね。確かに答弁されました町道の認定基準、こ

れ申されましたけれども、その道路幅、そういう認定基準はあるのか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

現在のところの町道の幅員は、原則的には4メートル仕様となっております。しかし、1級町道、2級町道、3級町道につきましてそれぞれに幅員の規定といたしますか、それはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かに基山町道路条例、それにのっております。前は集落から集落を結ぶのは1級町道と。そういうことで、そういう前の道は、要するに馬車道、細い道はいっぱいあったわけですね。今でも園部地区の山間地はいっぱい残っております。そういうところを新しい道幅とか基準を決められて旧道でも整備する必要はあるじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

現在のところ、やはり議員がおっしゃいますように、集落と集落を結ぶ道路、そういったものが整備というのが、概に整備をしていくということは現状では無理だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

規定によりますと、規則によりますと、確かに有効幅は4メートル以上を認定しますと、新しくつくる場合ですね、ミニ開発とかする場合、確かに規定はございますけれども、旧道路が残っている、1級町道がですね、そういうところを住民の方は急いで拡幅してほしいというわけなんですけれども、この4メートル未満というのが昔の馬車道、集落と結んでかなりあるんですね、1級町道でも。舗装はしておりますけれども道幅が狭いと。そういうところの離合場所とか、そういう観点から1級町道だったら整備する必要はあるんじゃないです

か。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

議員のほうは、基山町道認定規則に基づいて4メートルということをおっしゃっていると思いますけれども、その附則の第2項の中に、これは平成16年11月1日から施行されておりますので、その中に第2項にございますように、この規則の施行前に認定した町道についてはこの規則の規定にかかわらず、引き続き町道とするという規定がございますので、議員おっしゃっておりますように、例えば4メートル未満であっても過去に町道であった分は町道だというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういう生活道路を不便な道路、そういう面を考慮されて狭いならやっぱり利用場所をつくってあげようとか、行政側としてはどう思っていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

確かに道路が狭くて離合ができない、そういったところも確かにあるかと思います。しかし、それはやはりそういったところの離合所、そういったものの要望、そういったものにつきましては町長から答弁ございましたように、まちづくり基本条例に伴う町民提案、そういったものの中が要望していただけませんと、先ほど申し上げましたように、一概に離合所をつくるとか、幅員を広げていくというのは、どこの箇所を要望されているかということがわかりませんので、そういったところの提案があれば、そういったところで条例に基づく提案をしていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そうしたら、まちづくり条例の提案ですね、25年、26年と実績のデータがあるでしょうが、

道路関係の拡幅とか、何件くらいありましたかね。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

現在のところ、6件ございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かに私も出してみました。それで、まちづくり提案が25年度は32件ですかね、ありますけれども、25年度は3件ですね。達成状況、もしよかったらどう対応したのか、ハード面、確かに考えて、また土地は皆さんからの提供ですよとか、いろんな回答があったからだと思いますけれども、達成状況。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

新たな正応寺村中1号線の提案を含めて現在、提案でまだ拡幅工事をしていない路線は三ヶ敷・馬場線、それから城戸高地線、それから正応寺村中1号線の3路線でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

これは町道ですね。道路といえばいろんな道路がございます。高速道、国道、県道、それから町道、私道ですね。里道、林道、農道、河川敷道路ですね。その中で町が管理する道路はどれでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

町が管理いたすべき道路は、町道と里道ですね、それから林道、それから農道だと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

農道も町がやるんですね、農道。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

農道につきましては、町道と別でございますので、農道は現実にうちの農林環境課で管理しているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そうしたら、河川敷道路はどこがやりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

県が管理しております管理道につきましては県が管理いたします。

河川に並行してももしそこに管理道が走っておりまして、そこが町道というふうに認定されておれば、それは町が管理をいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その中で里道ですね、里道の正式な道というんですか、道路基準による里道の、認定とかないかもわかりませんが、どういう場合が里道というんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

里道につきましては国有地でございます。しかし、それを権限移譲で町におりてきておりますので、その何といいますか、管理ですね、管理といいますか、機能をそういったものを補助していく、そういったものは町のほうに主的にあるというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

基山町も国土調査で全て終わりましたですね。園部1区、金丸まで全て完了しました。私も立会人として三、四年、一緒について回ったんですけども、最長狭物、公的な道路、公有水路とか、ずっき杭を打って行って、打つときに国道、県道、町道、里道と打っているんですね。民地と官地と分けていくんですけども、そのときにどれが町道かどれが里道かわからないし、一般の生活住民は、それは行政の管理上の問題であって、住民としては町道も国道も里道も道ですものね。物体、要は歩くんですから、管理上は分類されてあるけれども、実際生活にかかわる人は歩くための手段、車の手段の公路、土の上ですものね、そういう観点からなかなか里道の場所が確かに荒れてしまっていて誰も管理していないと。そういう面がいっぱい残っておりますもんね。そういうところを、後で出ますけれども、管理者は誰かと。町がしますと先ほど述べられましたですね、管理は町ですと。その町も果たして点検者、月に何回巡回点検しているものか、担当は誰がやっているのか、そこの辺をちょっとお聞きしたい。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほど里道の管理ということで御質問あった中に、管理といいますのは、権限移譲でおりてきたところの管理はありまして、今度は本当に里道、公有水面、そういうものに関しましての利用に対する管理というのはその地域の方々によってやられているのが現状でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

里道の管理の面ですね、それは国が言ったのですか、町が言ったのですか。それは共助の件でなくちゃいかんけれども、誰の責任かですね。里道で歩きよって転倒して壊れてけがをしたと。そういう管理面で責任になってきた場合は、行政基山町が責任持つわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

町道の中にも里道が入っている町道とかいろいろなケースがございます。それは議員が御指摘の中でそこに瑕疵があった場合に、そこは誰に責任があるかというのは事故と申しますか、そういったものを検証して見なければわからないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

要するに町か、国からも移譲されておるなら町が管理をしてあると。事故の内容によっては自分の自損事故、自殺行為かもわからないけれども、ある程度、里道でも行政側が責任をとるという場合もあるということですね。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほど申し上げましたように大変難しい判断だと思っておりますので、それはケース・バイ・ケースによるものというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

次にいきましょう。わかりました。町側もある程度、責任をとるんだということですね。

そうしたら、各町道の舗装状況ですね。確かに3級町道は総延長8万6,814メートルありますと。そのうち、1万3,078メートルが未舗装と。この未舗装の舗装をする計画とかございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

この未舗装の道路の区域と申しますか、それは生活道路と申しますか、そこから外れた区域と申しますか、そういったところが多く認定をされているというふうに思っておりますので、それを舗装と申しますか、そういったものは今のところは考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

町道も1級、2級、3級とございますね。そうしたら、1級町道が昔のが残っていると。2級とか3級町道に格下げなんかもできるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

町道の認定に関しましては、道路台帳のほうでといいますか、そういったことで道路管理といいますか、そういったものは整備されておりますので、それを例えば1級町道のように条例の認定基準に合致するようになれば、2級町道であっても1級町道に変更する場合がございますし、例えば反対の場合もありまして、そこが誰もその道路を使用することもなくなって条例に基づく規定といいますか、それに該当しなくなれば、それは級の変更というのは当然、発生してくるものというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、国土調査で実際調べて、私もついて回りましたけれども、1級町道でも行きどまりで草がぼうぼう生えたりそういう箇所が見られましたものですものね。これが町道かと、昔の集落と集落を結ぶ主幹線の道路であったらうというところが、やっぱり国土調査のときにございました。これが町道ですかという感じの、そういう面も実際国調した後に確認をまたやったのかという問題なんですけれども、その次はどうなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

1級町道は町内に25本ございますけれども、議員が御指摘のような道路が1級町道に認定されておるといふふうには私は理解はいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

まずはないということですね。はい、わかりました。

そしたら、先ほど、町道の点検、また維持補修は全て基山町がやっていると。そうしたら、町道の点検周期と誰がやっているのか、どの周期でやっているのか、その点の実績はございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

現在のところでは、やはりいろんな方から道路の陥没、それから道路の支障があるといったことに関しましては、電話等、それがまちづくり推進課のほうにございますし、また地域内でも区長さんのほうに連絡をされて区長さんからの連絡ということがあれば、すぐに担当のほうが出向きまして修理ですね、それを行っているのが現状でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それはやっぱり町が管理している、そのくらいの管理でいいものか。実際に国とか県は巡視車が走って実際見て回っていますものね。そういう点で住民、町民任せでいいものか、そういう感じでも基山町も点検巡回されて、今月は町道を見ていこう、2月はあの町道を点検しようとか、そういうやり方はないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今、御提案をいただきましたので、今後は、やはり幹線道路、それからいろいろな生活道路、そういったものに関しましては、担当の者もいろいろな工事現場に行く場合がございますので、そのところは注視しながら点検をしていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その点、よろしく申し上げます。

次に行きます。過去3年間の町道拡幅工事の実態を先ほど答弁いただきました。その中で開田・小林線が拡幅されまして最近、舗装されました。集落の皆様は新幹線か高速道路が通ったみたいで大変喜ばれて、これはやっぱり生活道路の道が広がったと、そういう点で大変喜んでおられます。

次、今後の拡幅工事の予定なんですけれども、町民提案制度に上がっている件ですね、成り行き、なかなかできないんだと。皆さん、困っているんですね。昔のさっき言いましたけど馬車道の狭い町道が残っていますから計画的に進めてもらいたいと。唯一田舎の方々、あのかいわいはライフライン、下水道も上水道もございません。そういう地域ですからそういう点にも力を注いでもらいたいと思います。町長も道路行政については、田舎の町道の整備とか、どういう考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

議員おっしゃいますように、できるだけ整備が必要だということは思いますけれども、いかんせん、先ほどちょっと申しましたように、町単の事業となりますものですから非常に費用負担が大きいということで、あそこもここもというようなわけにはいかないというのが現状でございます。しかし、そう言いながらもできるだけ整備は必要だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

ほんと町道拡幅の問題点、確かに生活道路ですね、確かに2級、3級の町道の拡幅は、皆さん、土地の提供をお願いしたいんだと、また幹線なんか土地代も町が負担するんだよ。その辺の条例文なんかもございませうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今進めております道路管理は、城の上1号線から白坂久保田2号線、これにつきましては補助事業でございます。それにつきましては議員おっしゃいますように、用地につきましては

は町が買収いたしますけれども、その中には国庫補助があるということがございます。しかし、おっしゃいますように、やはり生活道路の拡幅ということで、困窮しているんだと。だから、何とか道路を拡幅をしていただきたいというようなことで、やはりそれに基づきましては自分たちのほうでも土地を提供するんだというような、そういった気持ちといたしますか、そういったところをくみしながら拡幅をやってきた経緯がございます。しかし、それを全て町が買収をしていきますと、町長の答弁にもございましたように、余計単独費がかさんでいくこととなりますので、そういった点はやはり無理ではなかろうかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

本来は条例によって条文化しておるべきと思いますけれども、いろんな地域の協力とか必要ですから、どこまで土地の提供、無償提供、買うんだと難しいかなと思うけれども、その地域の方の熱意があればできますから、そこの辺の条文化は難しいかなと思っておりますけれども、検討のほどをよろしくお願いします。

拡幅について問題点ですね、いろんな今まででありましょうが、どういう問題点があったか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

やはり町長の答弁もございましたけれども、やはり希望といたしますか、そういったものを全てそれに応えていくということは、やはり相当な財源負担が生じてまいりますので、やはり町の財源を圧迫していくような一つの材料になるというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

総務課長にお尋ねします。確かに町道、林道、農道においても、緊急事態が発生すれば、消防自動車を乗り入れて現地まで向かうわけなんですけれども、基山町の消防車もA1、CA1、CA2ですか、大型、小型ありますけれども、そういう町道、里道、農道の中でこの

消防ポンプ車はどこまで入れていいのか、そういう道路マップとかは持ってありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

基山町消防団についてはそういう道路マップについてはございません。基山町消防団に今、各部に渡しているのは消火栓、それから防火水槽の設置箇所図、これをゼンリン地図に落としまして渡しております。ですから、そういう道路の進入できるような、ここまでは進入できるというような道路マップについてはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

2月13日、小松上部の民家火災ありましたですね。あのとき、鳥栖分署の大型消防車、上まで入って、また上も抜けられないと、Uターンもできないということでずっとバックされて、1時間かかって大興善寺の階段のところまで帰ってきたということで、消防署の方に聞きました。実際消防署なんかそういう道路マップなんかあるんですかと、大型車、はしご車、どこまでどの道路ならオーケーよと。聞きましたところ、つくっておりますと。基山のそのようなマップを見せてもらいましたけれども、ここまで大型車が走っていいんだとか、そういうことを言っておりました。あの町道は1級町道ですかね、小松古屋敷というのは。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

路線名が小松・古屋敷2号線ということで、その路線は3級町道でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

やっぱりあの町道も拡幅できないかもわからないかもけれども、上のほうにUターン場所か何か設けてほしいと。あの火災の現場から上は町道の上は大きな竹やぶが覆ってなかなか通行できないと。あの一带は横に河川が走っておりましてなかなか通行不可、雪が降ればできないとかという地域でございますから、あのときも整備をしてもらいたいと、基山町消防

団においてもマップをつくって、ここまでいいんだよとか、そういう地図をつくってもらえたら、また消防団活動にも大いに役立つと思っております。

次に行きます。中山間地域総合整備事業の推進でございますが、確かに園部分校のあったあの地域ですね、あの地域の田んぼなんかまだ圃場整備が進んでおりません。基山町においては、どのくらい圃場整備は終わっているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、御議員御指摘のとおり、圃場整備につきましては、基山町につきましては6地区ございます。向平原地区、それから才の上、平林、吉原、それから園部、園部は2地区ありますけれども、全体的に64.3ヘクタール済んでいるところでございます。工期につきましては、竣工が昭和46年から平成5年までで、先ほど言いましたように6地区整備済みということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

残された地域の圃場整備、その計画はございますかね。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

一概に先ほど一つの区域が約狭いところで2ヘクタール、広いところで20ヘクタールというところで、やはり圃場整備するには地域の皆さんの賛同がなければできないし、また圃場整備するのも数年かかりますから、当然、その生産の収穫とかもいろんな面、それから換地の問題、そういういろんなことがありますから、やはり圃場整備をするということであれば、地元の同意が非常に難しいのではないかなというところで、前回につきましては、今議員御指摘のとおり、園部地区の浄水場の隣とか、前はなかったんですけども、そういういろんな諸事情がありましてあそこの場合はしていなかったかどうかちょっとわかりませんが、先ほど言いましたように、やはり地権者がそれだけの同意をされるというのが重要な案件じゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

中山間地の圃場、狭いですがものね。耕作放棄地の原因にもなっておりますし、今から集団営農化とか進んでいきます、高齢化で。その場合の対応、大型機械を入れてやっていかなきゃないと。また、大きなネックになって圃場整備しないと耕作放棄地がふえるんだと。町としてもそういうことを奨励してPRしていくねらいはございますか、町長、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

町としてそれを進めるというようなことは、今までそうやってきたのかどうか、むしろそれは個人個人の思いでやられたというのがほとんどじゃないかなと。それをこれから先、町で進めるかどうかというのは、ちょっと私、わかりません、正直なところ。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

ちょっと課長、圃場整備する場合はどっちが主体でやるのか、地域で組合をつくってやるのか、土地改良か何かつくってやるのか、行政がお任せしますコースかな。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほど申しますように、今議員御指摘のとおり、団体営、それは多分県がするなり市町がするなり、その辺の条件については若干どっちがするかあると思いますけれども、先ほど申しますように、今後、例えば圃場整備するにしても、当然、水路、または管理道路で減歩率が当然出てくるわけですね。だから、そういうところのいろんな問題、それと、そういうことがもしできなければ、今、基山町のほうで農業生産基盤の整備事業の補助金等がございます。これにつきましては、2名以上の共同施行ということで0.5ヘクタール以上あれば、補助金につきましては20%から25%という補助金もありますし、先ほど町長が回答していただきましたせまちだおし事業、そういうことで、これにつきましては1人でもできる事業でござ

ございますので、そういうふうで大規模、先ほど私、答弁しました2ヘクタールとか、20ヘクタールとか、そういう大きな圃場整備じゃなくて、個人で何人かですというふうなところからいかないと、先ほど言いましたように、一遍に大きな面積を皆さんが承諾できるというのは、非常に今後、難しい問題じゃないかなというふうに理解しております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういうことで、県が進める中山間地域総合整備事業がいい事業があつて、これ実際調べてもらったんですけども、基山町の場合は該当しないということで残念な結果に終わりましたけれども、この整備をすれば農道、圃場整備、かんがい、またその中に地域の直産場みたいなセンターをつくって、そういういいアイデアがあつたんですね。でも、実際、佐賀県でもこの事業は何カ所ぐらいやっているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

この事業につきましては、どれだけやっているかというところはちょっと把握はしておりませんが、まず先ほど町長、言っていただきました5法案の指定につきましては、鳥栖市、吉野ヶ里町、みやき町、上峰町、基山町、やっぱりここについては該当はなっておりませんが、今のところ。しているところにつきましては、伊万里市とか有田町、唐津市とか太良町、といいますのは、何でそこがするかといいますと、先ほど町長から答弁ありましたように、林野率が50%以上、そういうところがこの事業に採択されるというふうに感じております。

基山町においては、今林野率が38.2%でございます。実際先ほど言います伊万里とか唐津とか武雄につきましては林野率が50%以上になっておりますし、太良町につきましても50%過ぎているということで、やはり本町につきましては、先ほど5法案の要件は適合しませんし、林野率の問題でこの事業は実際該当しないというのが経過でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

これにかわる何か国・県の項目がないわけですかね。なかなか難しいんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

平成27年度で事業の今回農業基盤整備促進事業ということで暗排の事業を今回当初予算で挙げさせていただいております。これに関しましては、今現在、圃場整備していますところにつきまして城戸の吉原地区とか、向平原、また園部地区を合計29.4ヘクタールの暗排事業を行うことでございます。これにつきましては、また当初予算のときに詳しく説明させていただきたいと思っておりますけれども、先ほど議員おっしゃいますように、そういうような暗排事業のかわって違う事業もありましたので、（「あんばい事業って何ね」と呼ぶ者あり）暗渠排水事業です、申しわけありません。暗渠排水事業、実際圃場整備したところの水がよく吐くということで、暗渠排水です、申しわけありません。そういう事業を27年度に計画しているところでございます。失礼しました。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

要するに圃場整備事業をしている箇所しか暗渠排水事業は適用できないとでしょう。一般の基盤整備やっていないところは、またそれもだめということでしょう、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今のところ、一つの面積とかもありますので、実際個人的に、例えば何枚になりますでなくて、一つの先ほど言いましたように面積が2.1ヘクタールということで、そうなってくると、圃場整備したところしか該当しないかなというふうに感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういう面でまた圃場整備すると公的支援を受けられるということで、本当に基山町も真摯に取り組んでもらいたいと思います。

次に行きます。荒れる里山を防ぐ対策を、これ言いましたけれども、確かに基山町は佐賀県でナンバーワンに竹林がふえていますね。人口が何倍もふえればいいのに、反比例して山は荒れて人口は減ると、そういう感じになっております、反比例をしております。この竹林がふえた原因と竹山が整理管理された山かという、それはどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今議員御指摘のとおり、実際山林におきましても、今、環境税とかで整備されておりますけれども、この竹林とかにつきましては、どうしても所有者の管理ができていないというところで、町長答弁ありましたように、佐賀県で一番の6.4倍という伸びになっております。実際、後継者不足という問題もあるかなというふうには感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

竹林が安全、ちょっと総務課長にお聞きするんですけれども、確かに鳥栖の東部土木事務所が入りましてずっと危険箇所とか見てもらって、今度、1区のほうでも説明会があるんだということで、こういうことになっているんですね、土砂災害の発生場所とか。竹林が上にあるとか、そういうのも吟味されてあるんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

竹林等とかの考慮はされていないと思います。例えば傾斜角とか、そういうもので、傾斜によって土砂崩れの角度が決まっております。角度と長さですね、これによって決まってくるので、それに該当するということであれば、指定を受けるということになるかと思いません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで地すべり、表面だけの土砂という部分、竹林とかもし上にあったら、そういうのも

また危険、勾配だけでなくそういうことも吟味しなきゃいかんじゃないですかね、表面崩れが発生するとか、どうですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

これは地すべりについては一番角度が、平であれば竹であっても崩れないわけですから、やはり一番重要なのは傾斜だと思うんですね。あと、土質にもよるとは思いますけれども、そういうものが関係してくるかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういうことで、竹林を減らすんだという対策なんですね。誰がやるか、民地だから管理者だというのじゃなくて、やっぱり土砂災害が発生したらその周辺の安全・安心が損なわれますから、このやり方で、確かに答弁ございましたNPOの方がやってくれるんだと、やってもらっていると。確かにやってもらっております。でも、彼らも高齢者でなかなかメンバーも集まらないと。そういうときの助成か何かNPOにあるんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、かいろう基山さんのほうも県のほうから補助金いただいて作業してもらっているところでございます。それと、県のほうでは、さが四季彩の森林の森林整備事業で今、大興善寺の駐車場の大きい駐車場のほうですね、あれの西側、あそこに今、森林を伐採いたしまして昨年度から伐採したところに広葉樹を植栽して、大興善寺から見た景観が竹林じゃなくてそういうふうな広葉樹ということで、今年度もまた一昨日、地元説明会を行いましたけれども、そういうことで何らかの形で今、大きな面積ではございませんけれども、そういうふうの一つ一つ竹林の整備をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

さが四季彩森林づくり事業かな、小松の地区、行っておりますけれども、ほかの地区でも申請すれば該当するわけなんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今のところ、まだ基山町のほうでは来年度、平成27年度やりますけれども、今後、そこについては東部農林事務所と協議していきたいというふうに考えております。今のところ、要望等は上がっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

六次産業化に向けて竹林を使った、竹を使った炭とかパウダーとか、いろんな製品がございますけれども、このNPO法人におきましても小さなまちづくり、あのつくりでNPO法人もその活動の1点に入れていんですかね、副町長。小さな拠点か。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

御指名でございますので、小さな拠点というのは、まち・ひと・しごとのことをおっしゃっているんでしょうか。今の段階ではその中には入れておりませんが、現実的に今、かいろう基山さんと九州大学、福岡大学、佐賀大学、そういったところとの連携のマッチング的なところはやらせていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

こういうNPO法人の支えこそ、基山町がよくなる1点じゃないかなと思っておりまして。

（「済みません。もう一度」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まち・ひと・しごとの中に入れていないと言ったのは、正確に言うと間違いでございまして、例えばふるさと納税の品目、それからPAの販売拠点への商品として出すような、そういう場合には出していただけるような、そういう仕組みを考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そこも経済産業省の出向として多方面に御指導をお願いします。

あと残り2分になりました。私、1期目議員の経験、4年間させてもらいました。その中で私、民間業、タイヤ会社を46歳でやめました。それも次は海外、台湾から中国に行く、そういう指示が来るといことでどうしようかと。私、長男で基山町に帰ろうか、それとも海外に行って頑張ろうかというとき、やはり自分は基山町のふるさとがあるんだと。また、農家の長男でみんな仲間が待っているんだといことで私、思い切ってタイヤ会社をやめてこの地域に帰ってまいりました。その中で自分で自営業をしながら基山町がさらによくなって、また園部が、私が生まれた地域が、山間地がまたよくなるような方向で頑張っていきたいと、そう思ってこの4年間、過ごしてまいりました。本日はありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上をもちまして木村照夫議員の一般質問を終わります。

本日は、これにて散会といたします。

～午後3時30分 散会～